

2016
5.1

市報

ひがしまつしま

まちの明日を見据えて

～まち・ひと・しごとを創る～

東松島の地域創生

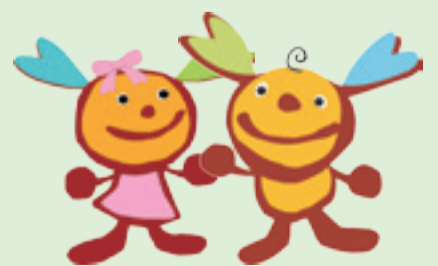
平成20年に始まった日本の人口減少は今後さらに加速的に進むという推計が出ており、特に東日本大震災で甚大な被害を受けた地域では、著しい傾向が見られます。この課題に対して国では、「まち・ひと・しごと創生」を目指す地方創生の取り組みを本格化させています。市でも人口の現状と将来の展望を提示する「東松島市人口ビジョン・総合戦略」を策定し、今後5年間にわたり、復興まちづくり計画をベースとしたさまざまな政策や施策を実施していきます。

今号の特集では、地域創生のビジョンや戦略の概要、基本目標などを取り上げながら、具体的な取り組みや事業などを紹介します。

写真…市ではこれからも、子育てしやすい環境づくりに力を入れていきます(4月13日、矢本子育て支援センター「ほっとふる」)

市報
ひがし
まつしま
No.194

- 特集 東松島の地域創生 ～まち・ひと・しごとを創る～ ----- P2～P5
- まちの情報広場 ----- P6～P8
- City View ----- P10～P11
- 知っ得情報 ----- P14～P17
- 戸籍のまどほか ----- P19
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- もっと知りたい!ひがしまつしま ----- P12～P13
- ヘルシーインフォメーション ----- P18
- 市民のカレンダー ----- P20



東松島市キャラクター イート&イーナ (右) (左)

まちの明日を創る

～東松島市人口ビジョン・総合戦略を策定しました～

地方創生とは

2008年に始まった日本の人口減少は今後加速的に進むとされ、2060年には8,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計結果が出ています。地方創生とは、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、国と地方が一体となり、人口減少克服に取り組むため、地域特性を生かした自立的で持続的な「まち」を造ることです。

本市では「東松島市への新しいひとの流れをつくる」「地域にしごとをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の4項目を基本目標に掲げ、産官学に加え、報道、金融機関などが参画する東松島市復興まちづくり市民委員会および市民懇談会の開催、パブリックコメントの実施等により広く関係者の意見を反映しながら計画の策定を行いました。

将来人口目標

①将来人口推計と課題認識

本市の人口は2010年には42,899人でしたが、2040年には33,344人まで減少する見通しです。(30年間で約9,500人減少)

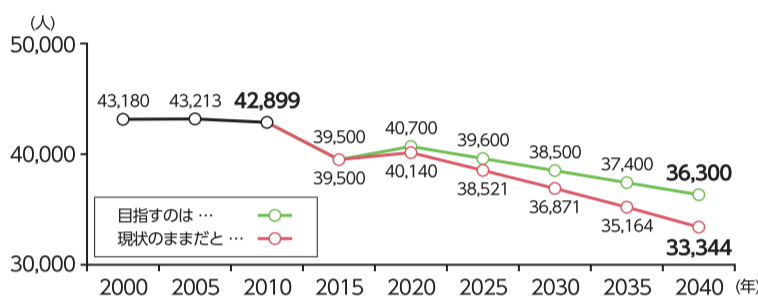
東日本大震災の影響も大きいものの、震災以前から自然減・社会減が始まっていたことに照らし合わせると、長期的な人口減少は震災の影響だけとは言えません。

本市で生まれる子どもの人数が亡くなる方の人数よりも少ないこと、本市に転入する方よりも、本市から転出する方が多いことが影響しています。

人口減少は地域の経済規模の減少に直結します。経済規模の減少が社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口減少を引き起こす悪循環に陥る可能性があります。こうした悪循環を回避するためにも、人口の減少幅の緩和が必要となります。

②目指す人口の水準

人口の目標は、宮城県の目標に照らし合わせて2040年36,300人とする。(将来推計に比べ、+約3,000人)



引用文献) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

東松島人口ビジョン・総合戦略

東松島市人口ビジョン・総合戦略では、4つの基本目標の実現のため、それぞれに基本的方向を掲げ、具体的な施策を推進していきます。

基本目標1 東松島市への新しいひとの流れをつくる

基本目標	
本市への転入者数:	5年間で400人増加
特に、小学生以下の子どもがいる世帯の転入者数:	5年間で100世帯増(20世帯/年)



講ずべき施策に関する基本的方向	具体施策・施策毎の重要業績評価指数
「仙台・石巻にアクセス可能な交通の利便性」と「海も山も楽しめる自然豊かな住環境」が両立している東松島市の良さを体験してもらうことで、本市への定住人口増加を図る 特に、大学進学や就職のタイミングで仙台や石巻等県内の都市部に転出した人を、本市に呼び戻すことを意識する 本市を「子育てしやすいまち」、「教育に強いまち」としてブランド化することで、子育て世帯の転入増加を図る	転入者への住宅建築支援 ・地域型住宅に取り組む事業者グループ:2グループ Uターン、Iターン獲得を狙い、住宅と働く場所をパッケージとして支援する移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置 ・相談件数:5年間で200件 空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」[空家・空き店舗バンク]の展開 ・お試し件数:5年間で200組 ・空家・空き店舗バンク:仲介件数年間5件 定住促進を目指した駅前パーク&ライド実現による通勤者などへの支援 「教育が充実しているまち」としてのブランド確立 ・「森の学校」など市の特徴的な取組の推進 ・郷土愛を育むコミュニティスクール・キャリア教育の推進 ・子どもが様々なスポーツを体験できる総合型地域スポーツクラブの設立 妊娠・出産～未就学児育児～小学生育児までの一貫したサポート体制の構築 「教育が充実しているまち」「子育てしやすいまち」「利便性・快適性が両立しているまち」の、アナログ・デジタル両面からの情報発信強化

基本目標2 地域にしごとをつくる

基本目標	
観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数:	5年間で200人



講ずべき施策に関する基本的方向	具体施策・施策毎の重要業績評価指数
復興需要や公共事業のみに依存しない、力強い地域経済の創出を目指す。そのために「外貨」獲得産業の振興や地域内の経済循環を活性化させるビジネスの育成に取り組む 「住んでよし、訪れてよし、そして、宮んでよしの観光地域づくり」を実現することで、観光産業における雇用を創出する 市民協働のベースを活用して、市民の課題解決にビジネスとして取り組む「コミュニティビジネス」を誘発する 農業の六次産業化を促進する	海水浴場の早期再開、松島町～東松島市～石巻市の地域間連携、「健康観光」をテーマとした新しい観光軸の形成による観光入込客数の回復 ・観光入込客数:2020年に約110万人 農業・漁業や里山里海・被災元地を活かした観光や地域間交流の振興 ・新規実施主体:5年間で5主体(5地域) 農業・漁業に関心を持つ若者を呼び込むための「健康観光」サポート窓口の設置(移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置を含む) 商工会、地元金融機関のノウハウ、HOPEの枠組みを活用した地域創業やコミュニティビジネスの事業化支援(起業促進のための「仕事塾」の開催等) ・5年間の起業件数:15件 地場産品を販売・PRする施設の整備 ・施設数:5年間で2施設

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標	
婚姻数:	5年間で1,250件(250件/年)(2006～2010年は1,094件)
出生数:	5年間で2,000人(400人/年)(2006～2010年は1,918人)
合計特殊出生率:	2030年に1.8(2008～2012年は1.45;宮城県目標を踏襲)



講ずべき施策に関する基本的方向	具体施策・施策毎の重要業績評価指数
市民の出会いや結婚を支援することで、婚姻数増加を図る 安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することで、市民の出生・子育ての希望をかなえるとともに、子育て世帯の本市への転入を促進する	独身者の交流機会の獲得支援 ・継続的な取組をし、充実を図る 不妊治療等、妊娠に対する経済的支援の充実 ・不妊治療支援者:10名/年 未就学児・児童の子育て支援体制のさらなる充実 ・未就学児保育施設の充実、保育士を確保するための取組の推進による待機児童の解消 ・学童保育施設の充実 ・子育て支援拠点施設の整備 ・習い事の行き帰りをサポートするための仕組みづくり 子育て世帯の保育・教育にかかる経済的負担の軽減 二世帯が同居または近居する住宅を建てる人への住宅建築支援

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

基本目標	
市民センター・地区センターの充足率:	100%
自主防災組織加入率:	100%
他市町村・海外からの視察受入れ:	5年間で5,000人



講ずべき施策に関する基本的方向	具体施策・施策毎の重要業績評価指数
本市がこれまでに培ってきた市民協働に基づき、地域毎に助け合う風土・仕組みをつくることで高齢者になっても安心できる地域づくりを推進する 市民センターや地区センターを活用した、多世代が住みやすく活き活きと生活できるまちづくりを推進する 震災復興で培った他市町村やNPO、企業、諸外国等支援者との「絆」を大切に、次の時代のまちづくりに活かす	行政区の自治会制度の導入 ・導入率:100% 市民センター・地区センター単位の地域課題の解決に資する取組を支援 ・地域課題解決のための市民センター・地区センター利用回数:500回/年 ・シニア世代の社会参加促進と子育て世帯の支援ニーズのマッチング ・市民センター単位の防災士資格取得支援 医療・福祉サービス業が連携し、全ての市民が地域の中で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築 地域新電力による地域内の経済循環の活性化および雇用の確保 地域おこし協力隊等の助成制度を活用した交流の推進 JICA等との連携のもとでの、海外からの視察受入れ ・5年間で1,500人

地域創生における具体的施策

市では、東松島人口ビジョン・総合戦略の基本目標に基づいて今後さまざまな施策に取り組んでいきます。ここでは基本目標4にある「地域新電力による地域内の経済循環の活性化および雇用の確保」と、基本目標3にある「未就学児・児童の子育て支援体制のさらなる充実」について具体的な施策の一部をご紹介します。

地方創生型地域ビジネス創出事業 新電力事業に参入

エネルギーを地産地消



▲市とHOPEが協定を結びました(3月2日、市役所)

東松島市は28年度から電力を「地産地消」する地域新電力事業に参入しました。この事業は、地域外に流出しているエネルギー(電気)・お金、人を地域内で循環させ地域活性化を目指す公益的なビジネスモデルです。市内の太陽光発電施設による再生可能エネルギーなどを購入し、公共施設や事業者に販売する新事業であり、県内自治体では初の試みとなります。

第1段階では卸売電力取引所から5メガワット、市内の太陽光発電で1メガワットを確保し、合計6メガワットを公共施設のほか漁協、JAなどの民間事業所(高圧)に販売していきます。売り上げは年間約3億5千万円を想定しています。

将来的には事業規模を50メガワットまで拡大し、年間約30億円売り上げを目指します。

【事業方針】

- 理念 「地域公益型エネルギーサービス」
- 目的 「新電力事業を通じて、経済、エネルギー、人の循環を創生し、地域活性化を図る」
- 事業内容
 - ① 地元資源を活用した地元の電気を購入する
 - ② 地元の産業や市民に安価な電力を安定供給する
 - ③ 事業で地元雇用を生み、得た利益で地域活性化を図る

新電力事業のイメージ図



保育所、児童クラブ、子育て支援センター 随時移転新築

安心の子育て環境を推進



子どもを産み育てやすい環境を整えることは地域創生において非常に重要です。市では具体策として「不妊治療等、妊娠に対する経済的支援の充実」や「子育て世帯の保育・教育にかかる経済的負担の軽減」など5項目を掲げています。

このうち「未就学児・児童の子育て支援体制のさらなる充実」の取り組みの一つとして、来年以降、保育所や児童クラブ、子育て支援センターの移転新築などを計画しています。



- ① 野蒜保育所 東日本大震災の津波で被災した同保育所を、野蒜北部丘陵地区に移転新築する計画です。場所は現在建設中の宮野森小学校の近隣地を予定しており、平成29年4月に開所する見通しです。
- ② 宮野森小学校放課後児童クラブ 野蒜保育所と同一敷地内に移

- ③ 矢本西小学校放課後児童クラブ 現在、上河戸公園内にプレハブ施設として設置している同児童クラブを、矢本字西新町地内(のびる幼稚園北側)に移転新築する予定です。開設は平成30年4月の見込みです。
- ④ 新子育て支援センター あおい地区の北側にある小松字上浮足地内に整備する予定です。従来の子育て支援センターの機能はもちろん、多機能を備えた複合施設にする計画です。開設は平成30年4月の見通しです。

市民フォーラムを開催 人育み 人輝く 東松島 ～心ひとつに ともに未来へ～

市では、これからのまちづくりを市民の皆さんとともに考え、共有する機会として市民フォーラムを3月1日に開催しました。

市民フォーラムでは、大村復興まちづくり計画市民委員会副委員長より「東松島市第2次総合計画」「東松島市人口ビジョン・総合戦略」の内容について説明した後、「地域産業の振興」「若者の定住促進」をテーマに市内で産業を営んでいる3名の方からの事例紹介と、今後のまちづくりに関するパネルディスカッションを行いました。ここでは、3名の事例紹介を中心に、当日の概要についてお知らせします。

東松島市第2次総合計画、東松島市人口ビジョン・総合戦略の策定について

大村 副委員長

東松島市復興まちづくり計画市民委員会(総合計画策定委員会)副委員長
一般社団法人東松島みらいとし機構 専務理事・東北大学大学院農学研究科 助教

○若者の定住促進と地域産業の振興

東松島市の人口は、2040年には3万3千人ほどになると予測されます。総合戦略では、これを3千人増やすというかなりチャレンジングな目標をたてております。簡単なことではないですが、ここ10年の東松島市の人口を見ますと、震災時には大きく減少したもののその後は増加に転じており、人口増加に向けた光明は見えていると言えます。



国からの予算を獲得するだけでなく、自分たちでお金を生み出す努力も必要であります。

東松島みらいとし機構では、現在、若者の定住化促進事業を行っています。いろいろ調べてみますと、東松島市に転入して住み続けようと思ってもらえる大きな要因の一つが生業、雇用があることが言えます。地域内の産業を振興し、雇用の受け皿をどんどん作っていく必要があります。そして、生活の利便性も重視されております。

- 日時 平成28年3月1日(火)18時30分～20時30分
- 場所 東松島市コミュニティセンター ホール
- 主催 東松島市・東松島市復興まちづくり計画市民委員会(総合計画策定委員会)
- 共催 一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)
- 次第
 1. 開会
 2. 東松島市第2次総合計画、東松島市人口ビジョン・総合戦略の策定について
おおむら みちあき
大村 道明 東松島市復興まちづくり計画市民委員会(総合計画策定委員会)副委員長・一般社団法人東松島みらいとし機構 専務理事・東北大学大学院農学研究科 助教
 3. パネルディスカッション
パネリスト
◆阿部 秀保 東松島市長
◆相澤 太 アイザワ水産 海苔漁師
◆阿部 聡 農業法人 株式会社 イグナルファーム
◆高橋 英雄 株式会社 高橋徳治商店
◆大村道明
総括コメントーター ますだ さとし
増田 聡 東松島市復興まちづくり計画市民委員会(総合計画策定委員会)委員長・東北大学大学院経済学研究科 教授
 4. 閉会

パネルディスカッション

■これからのまちづくりの方向性について

新総合計画で示している「保」「備」「健」「伸」「修」「住」「働」「信」の8つの施策分野のうち、暮らしの基本となる「働」の分野で、市内で活躍の3名の事業者から現在まで、そして、これからの取組をご紹介いただき、これからのまちづくりの方向性について考えていただきました。



アイザワ水産
相澤 太氏

おいしい海苔をつくらうことがむしろに働き、品評会で優賞するほどのものを作るようになりました。

しかし、海苔の消費量はどんどん減少しています。理由を調べてみると、作った海苔が実際に消費者に届くまでに何年もかかっていることがわかりました。それでは味も風味も悪くなるのが当たり前です。そこで、消費の減少につながるわけです。そこで、海苔を作るだけではなく、おいしいまま消費者にきちんと届けようと営業活動にも取り組んでいます。



株式会社
イグナルファーム
阿部 聡氏

農業をやる若い人が減っており、これからの食料供給がどうなるのか不安がありました。若い人達に農業に目を向けさせたいという思いから、それなら、自分たちで若い仲間を増やせばいいのではないかと考えて農業生産に取り組んでおります。農業生産をやめた方の施設を借り受けて改修し、今は8名

の若手社員を雇用し、育成をしています。社員は、とにかく仕事を覚えるところから始まり、4年で独り立ちできるように目指しています。



株式会社
高橋徳治商店
高橋 英雄氏

震災の時は、被害の余りの大きさに呆然とし、事業をやめようと思ったこともありましたが、しかし、瓦礫やヘドロの片づけなどに全国から延べ1,500名もの方に応援をいただき、「被災地だからこそできることをやってほしい」という言葉を頂戴し、被災地で本来に必要とされる人、必要とされる会社になろうと思つようになりました。

今は、震災前をはるかに超える「ものづくり」をしようと社員が一丸となつて取り組んでおります。それが、人づくりにもつながっていると思っております。



東松島市復興まちづくり計画市民委員会(総合計画策定委員会)委員長・東北大学大学院経済学研究科 教授
増田 委員長

お三方とも震災で大きな被害を受けて悲しい出来事もあったでしょうが、そこから立ち上がっていく中で、色々な知恵が出されていると感じております。

震災後、地元の農業法人が増えたり、企業誘致が進められたりと、色々な事業を展開されていますが、これからの地域の色々な事業を展開する方が続々と出てくるよう、後継者を育てていただき、新たな取組みから更に新しい事業が興っていくことを期待しております。

課題の解決～戦略

■ 今後、力を 入れることなど

高橋 英雄氏

被災地で必要とされる会社づくり



のために、震災の影響で、うつ病患者、二一ト、引きこもり、不登校などの若者が増えている状況を改善いたしたく、そういう若者の背中を押すような取組みをしたいと思っており、新たに工場を立ち上げ、中間就労支援も含めて従業員を増やしていきたい、事業規模ではなく中身で勝負していきたいと考えております。心の視点でものを見るということが本当に大切なことで、言葉ではなく、自分自身の行動で訴えていきたいと思っております。

相澤 太氏

日本の食料自給



ト。農業従事者は約210万人、漁師は約17万人程度しかいません。その大半は65歳以上の高齢者であります。10年先20年先が心配です。そこで、海苔のワークショップや「全国海苔サミット」を開催しています。昔から海苔漁師は、人に技術を教えないし、隣の浜と仲良くすることもありませんでしたが、私たちの世代は肩を組み合って日本の漁業を変えていこうと一緒に活動しています。そして、今ある課題を自分の世代でクリアにし、次世代に繋げていければと思います。

阿部 聡氏

イグナルは、私たちの取組みが、東松島市をはじめ、すべてがイグナル(良くなる)よこの願いを込めております。



農業をやってみたくないと県内外のサラリーマン等からよくお問い合わせをいただきます。実際にやってみると思っていたのと違うと辞めていく人も多いですが、中には、やっていくうちに、「絶対に良いものをつくるんだ」という思いが強くなる人もいます。そのような若い仲間を増やし、一緒に、日本の食文化を守っていききたいと思っております。

阿部 市長

震災前、市内の農業法

したが、震災後、倍増しており、そこでも既存の産業を大切にしながら、循環型の産業創出に取り組んでまいります。また、新しく仕事を創出することも必要ですので、再生可能エネルギーの分野などに力を入れてまいります。それから、現状では、大変難しいことではあります。被災した170haの跡地利用についても、いかに雇用につなげる土地利用をするかが課題です。

その他、観光業の復興に向けて、着実に取り組んでいくことや女性の方々が安心して子どもを産み育てられるまちづくりが必要です。

平成28年度からは、復興まちづくり計画が後期5年(発展期)に入り、併せて第2次総合計画、総合戦略がスタートする恵まれたタイミングですので、効果的、効率的に財源を確保しながら進めてまいります。

大村 道明氏

厳しい状況の中で雇用をいかに伸ばしていくかが、非常に難しいことですが、みなさんのお話をお伺いして、非常に心強く感じました。



一次産業は、農地・漁場に限りがある中で、売り上げを伸ばしていく工夫が必要。たとえば、今年度、東松島みらいとし機構で業務を行っているふるさと納税は、一過性のブームであるかもしれませんが、見方を変えれば全国に東松島市のPRをしているのと同じこと。返礼品である地元の商品が、全国の方々に直接届きます。このような、行政の努力で可能な取組みは、どんどん進めていただきたいものです。

増田 聡氏

今日は、産業の分野を取り上げまし



たが、教育、高齢者介護など、他のいろいろな分野でも、さまざまな課題があります。計画を作った後に、計画に書かれていることを実現するためには、地域の中で課題を解決する方法を探ることも必要です。今日の話をきっかけに、自分も何かやってみたくという方は、ぜひ行動を起こしてみてください。

阿部 市長

東松島市民の市民力を誇りに思います。市民の皆様が、自分たちで自分たちの未来を作ろうとする思いをお持ちであり、とても頼もしく感じています。震災前から取り組んできた市民協働のまちづくりにこれからも取り組み、本市の良いところをどんどん伸ばしていきたいと思

います。

東松島でいつまでも ～市外出身者が語る魅力～

ステッチガールズ

豊かな自然にひかれて 埼玉県から家族で転居



新妻佳子さん(53)

平成22年4月に埼玉県から移住してきた新妻さんは、東松島の風光明媚な自然にひかれ、東名地区に住居を構えました。「野蒜の松林や海岸、奥松島の雄大な自然など、どれをとっても圧巻の一言で、家族全員が惚れこんでしまいました」と振り返ります。

これらの風景の中には、震災の津波で姿や形を変えてしまったものもあります。新妻さんが住む東名地区も甚大な被害を受けました。それでも新妻さんは「心優しい地域の方々に巡り合うことができたので、東松島に住んで良かったと心から思えます」と話します。

現在は、デンマークの伝統刺繍のクロスステッチを用いた製品制作を行う「東松島ステッチガールズ」の一員として活躍中。震災直後は気持ちも大変落ち込んでいましたが、ステッチガールズに出会い、没頭できる仕事を見つけたことで、未来に光が差したように感じました。これからも地域との絆を大切にしながら前向きに進んでいきたいです」と思いを語っていました。

イグナルファーム

愛着ある地域で農業 野菜づくりに充実感



今井祥久さん(25)

石巻市桃生町の今井さんは、石巻専修大学理工学部生物生産工学科(現生物学科)を平成24年度に卒業し、新卒としてイグナルファームに就職しました。学生時代から農業に憧れを抱いていたという今井さん。ファームでの仕事について「天候に左右される農業は毎日が勉強です。新鮮でおいしい自慢の野菜を多くの人に味わってもらうために頑張っています」と充実感をにじませながら話します。

「まだまだ修行が必要な身なので、まずはスキルを磨くことが大事だと思います。イグナルファームで収穫量を上げ、農業を通して地域に貢献できる人間に成長したいです」と目標を語っていました。

そんな今井さんの将来の夢は自分のほ場を持ち、大好物のキュウリを栽培することだそうです。「まだ先の話ではありますが、一人立ちする時には、自然が豊かで、愛着もあるこの東松島でほ場を持つことができればうれしいですね」と話していました。

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

平成28年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、「生涯1回の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けること」が義務づけられています。

狂犬病予防注射の接種方法は、「市が行う集合注射」と「個別に動物病院で行う注射」の2つの方法があります。

●市が行う集合注射で受ける方

市が行う集合注射を右記の日程・会場でを行いますので、確認のうえ、最寄りの会場で接種してください。



■平成28年度狂犬病予防集合注射日程表

実施日	実施場所	実施時間
5月10日(火)	1 西福田下地区センター(西福田下集会所)	9時 ~ 9時10分
	2 農村創作活動センター ※	9時25分~ 9時35分
	3 川下地区センター(川下公民館)	9時45分~ 9時55分
	4 浅井地区センター(浅井公民館)	10時 5分~10時15分
	5 中下地区センター(中下公民館)	10時25分~10時35分
	6 大塚地区センター(大塚公民館)	10時45分~10時55分
	7 東名ふれあいセンター ※	11時 5分~11時15分
	8 里浜地区センター(里浜公民館)	11時30分~11時40分
	9 旧室浜地区バス停前	11時50分~12時
	10 亀岡地区センター跡地(亀岡地区学習等供用施設)	12時15分~12時25分
5月11日(水)	11 高松地区センター	9時 ~ 9時10分
	12 小野市民センター	9時20分~ 9時40分
	13 往還地区センター	9時50分~10時
	14 平岡地区センター(牛網地区学習等供用施設)	10時10分~10時20分
	15 鹿妻地区センター(鹿妻地区学習等供用施設)	10時30分~10時40分
	16 道地地区センター(道地地区学習等供用施設)	10時50分~11時
	17 立沼農村公園	11時10分~11時20分
	18 上町東地区センター(上町地区集会所)	11時30分~11時40分
	19 矢本保健相談センター	11時50分~12時10分
5月12日(木)	20 谷地地区センター(農村婦人の家)	9時 ~ 9時10分
	21 中区地区センター(北赤井地区学習等供用施設)	9時20分~ 9時30分
	22 下区地区センター(下区生活センター)	9時40分~ 9時50分
	23 柳地区センター(柳地区集会所)	10時 ~ 10時10分
	24 南区東地区センター(川前集会所)	10時20分~10時30分
	25 南区西地区センター(南赤井地区学習等供用施設)	10時40分~10時50分
	26 大曲市民センター	11時 ~ 11時20分
	27 大曲地区センター(大曲地区学習等供用施設)	11時30分~11時45分
	28 関の内地区センター(関の内地区学習等供用施設)	11時55分~12時5分
5月13日(金)	29 矢本東市民センター	12時15分~12時30分
	30 前里・沢田地区センター(小松地区学習等供用施設)	9時 ~ 9時10分
	31 手招地区センター(手招集会所)	9時20分~ 9時30分
	32 上区地区センター(上区生活センター)	9時40分~ 9時50分
	33 塩入地区センター(塩入担い手センター)	10時 ~ 10時10分
	34 裏沢地区センター(裏沢生活センター)	10時20分~10時30分
	35 大島地区センター(大島生活センター)	10時50分~11時
	36 小分木地区センター(小分木生活センター)	11時10分~11時20分
	37 グリーンタウン矢本③仮設住宅 集会所前	11時30分~11時40分
38 大塩市民センター	11時50分~12時10分	

※上記太字の会場は、前回(27年度)から変更になったものです。ご注意ください。

■平成28年度狂犬病予防集合注射料金表

	新規登録の場合	登録済みの場合
狂犬病予防注射料	2,470円	2,470円
注射済票交付手数料	550円	550円
新規登録手数料	3,000円	—
合計	6,020円	3,020円

●個別に動物病院で受ける方

下記の動物病院では、狂犬病予防注射接種の際に、注射済票の交付を受け取ることができます。また、新規の登録手続きも実施しています。

■狂犬病予防注射済票交付病院

動物病院名	所在地	電話番号
早坂動物病院	東松島市赤井字川前二224-4	0225-84-1622
オーク動物病院	東松島市大曲字堰の内南119-2	0225-83-9707
シートン動物病院	石巻市立町1丁目4-17	0225-22-6100
首藤動物病院	石巻市須江字関ノ入101-2	0225-75-3095
畠山獣医科医院	石巻市広瀨字砂三10	0225-73-2478
ぐりーむ動物病院	石巻市伊原津1丁目4-30	0225-92-5622
佐藤獣医科病院	石巻市北上町長尾字下沢35	0225-67-3024
こんどう動物病院	石巻市宇田川町2-12	0225-25-1230

※上記の病院以外で接種を受けた場合は、病院にて狂犬病予防注射を受けた証明書の交付を受け、注射済票交付手数料(550円/1頭)を持参のうえ、市環境課または鳴瀬総合支所で、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

■予防接種の際に必要なもの 狂犬病予防集合注射案内通知書

※4月1日時点の登録情報で飼い主の方に郵送済。

■問 環境課環境班 ☎内線1153

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請に関するお知らせ

賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援や、所得全体の底上げを図る観点から、社会保障・税一体改革の一環として、国の補助事業として所得の少ない高齢者を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。

■対象 次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1)平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
- (2)平成27年度東松島市福祉給付金の支給対象者の方

※平成27年度東松島市臨時福祉給付金の対象者とは次の要件をすべて満たした方です。

- ・平成27年1月1日(基準日)時点で、東松島市に住民票がある方
- ・平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

※下記の方は支給対象外です。

■給付額 1人につき30,000円

- ・自身を扶養している方が課税されている方(扶養の中には、地方税法の規定による控除対象配偶者、扶養親族の他、配偶者特別控除における配偶者、青色事業専従者および白色事業専従者を含みます)
- ・生活保護受給者、中国人残留邦人等に対する支援給付受給者
- ・給付金の支給決定がされる前に亡くなられた方

■申請受付期間 5月2日(月)~8月1日(月)

■申請・支給手続き

対象と思われる方には、4月の下旬に申請書等を郵送していますので、内容を確認のうえ申請書に記入、必要書類を添付し同封した返信用封筒で提出してください。持参いただくこともできますが、窓口は大変混雑するため、郵送での提出にご協力ください。

※対象と思われるのに5月になっても申請書が届かない場合は、下記担当まで連絡ください。住民税について未申告の方は、対象となる方(該当者)か判断できませんので、まずは申告をお願いします。

■問 臨時福祉給付金実施本部事務局(事務局福祉課福祉総務班)

☎内線1173・1174

※この給付金について、市役所から市民の皆様へATM操作をお願いすることはありません。市の職員をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。



平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

区分		現行		
原動機付自転車	50cc以下	1,000円		
	2輪	50cc超～90cc以下	1,200円	
		90cc超～125cc以下	1,600円	
3輪以上	20cc超～50cc以下(ミニカー)	2,500円		
軽自動車	2輪(250cc以下。側車付のものを含む。)		2,400円	
	3輪	平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,100円	
		平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたもの	3,900円	
	4輪以上	乗用	平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けたもの	5,500円
			平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたもの	6,900円
		家用	平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けたもの	7,200円
			平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたもの	10,800円
	貨物用	営業用	平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,000円
			平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたもの	3,800円
		家用	平成27年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けたもの	4,000円
平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けたもの			5,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円		
	その他	4,700円		
2輪の小型自動車(250cc超)		4,000円		

基本額	改正後 軽課※1			重課※2
	75%軽減	50%軽減	25%軽減	
2,000円	—	—	—	—
2,000円	—	—	—	—
2,400円	—	—	—	—
3,700円	—	—	—	—
3,600円	—	—	—	—
同左	—	—	—	4,600円
同左	1,000円	2,000円	3,000円	
同左	—	—	—	8,200円
同左	1,800円	3,500円	5,200円	
同左	—	—	—	12,900円
同左	2,700円	5,400円	8,100円	
同左	—	—	—	4,500円
同左	1,000円	1,900円	2,900円	
同左	—	—	—	6,000円
同左	1,300円	2,500円	3,800円	
2,400円	—	—	—	—
5,900円	—	—	—	—
6,000円	—	—	—	—

- ※1 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合、平成28年度分に限り軽課に記載された税率が適用されます。該当する車両は、乗用や貨物用などで基準が異なりますので、詳しくは下記に問い合わせください。
- ※2 初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した3輪以上の軽自動車については、重課に記載された税率が適用されます。平成28年度に重課に記載された税率が適用されるのは、平成14年12月以前に初めて車両番号の指定を受けた軽自動車です。初めて車両番号の指定を受けた年月については、自動車検査証(いわゆる「車検証」)の初度検査年月または初度登録年月を確認してください。

■問 税務課住民税班 ☎内線1138・1139・1147

夜間および休日収納窓口と市税等納付の口座振替のご案内

収納対策課では、仕事などで金融機関で納付できない方のため、夜間および休日収納窓口を開設しています。夜間窓口は毎週火曜日20時まで、休日窓口は毎月第1日曜日8時30分から17時15分まで、市収納対策課で開設しますので利用ください。※開設日程は下記をご覧ください。また、市税・保険料・保育料・使用料などの納付には、口座振替が利用できます(下記【口座振替可能項目】を参照)。

■口座振替可能項目

- 軽自動車税・固定資産税 ※共有名義の場合は申込書の記載にご注意ください。
 - 市県民税(普通徴収)
 - 国民健康保険税 ※納入義務者は「世帯主」です。世帯主以外の国保加入者で申し込んでも振替不能となりますのでご注意ください。
 - 保育所保育料・幼稚園保育料・下水道受益者負担金・介護保険料・後期高齢者医療保険料・放課後児童クラブ保護者負担金
- ※特別徴収(給与天引き・年金天引き)となっている市税等については特別徴収が優先されます。

■口座振替取扱金融機関 七十七銀行・石巻信用金庫・石巻商工信用組合

・ゆうちょ銀行・いしのまき農業協同組合・宮城県漁業協同組合

納税通知書、通帳、通帳印を持参のうえ、各金融機関の窓口にて申し込みできます。毎月20日まで金融機関に申し込みいただくと、翌月の月末納期から口座振替ができます。

○すでに口座振替をされている納税義務者の方

振替口座名義人の確認をお願いします。

亡くられた方が名義人になっている振替口座は変更や、取消の手続きが必要となります。手続きをしていない場合、納付書が送付されないなどにより、期限内に納付できません。必ず、上記の取扱金融機関で手続きをしてください。

○前年度まで市県民税が勤務先の給与から特別徴収されていた納税義務者の方

退職により給与の支払いを受けなくなった場合には、特別徴収ができなくなりますので、自身で納めていただく普通徴収の方法に変更となります。就職などにより特別徴収を希望する場合は、勤務先の給与事務担当者へ申し出てください。申出時期や給与支払日により特別徴収切替の取り扱いが違いますので、早めに給与事務担当者へ確認をしてください。

○国民健康保険税の納税義務者の方

国民健康保険から勤務先の社会保険等に加入されたときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。国民健康保険の喪失手続きは会社などでは行いません。喪失の手続きをしないと、国民健康保険税がいつまでも課税されたままになりますので、本人や家族の方が、加入された方全員の社会保険証(コピー可)と印鑑を持参のうえ、市民課窓口で手続きしてください。納税通知書内の「個人別課税一覧」で、現在の国民健康保険加入状況が確認できます。

また、国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。国民健康保険の被保険者でない世帯主であっても、世帯内に被保険者がいる場合は、その世帯主が納税義務者になります。



○夜間および休日収納・相談窓口開設日

月	※1 毎週火曜日夜間(17時15分～20時)	※2 休日(8時30分～17時15分)
5月	6日(金)・10日・17日・24日・31日	1日
6月	7日・14日・21日・28日	5日
7月	5日・12日・19日・26日	3日
8月	2日・9日・16日・23日・30日	7日
9月	6日・13日・20日・27日	4日
10月	4日・11日・18日・25日	2日
11月	1日・8日・15日・22日・29日	6日
12月	6日・13日・20日・27日	4日
1月	10日・17日・24日・31日	8日(第2日曜日)
2月	7日・14日・21日・28日	5日
3月	7日・14日・21日・28日	5日

- ※1夜間窓口…火曜日が祝日の場合は、翌日が夜間窓口開設日となります。
 ※2休日窓口…毎月第1日曜日ですが、1月は第2日曜日になる場合があります。
 ※窓口開設日は、生涯学習カレンダーおよび市報にも掲載しています。

こんな時には、早めに相談を・・・

災害、事業の廃止、失業、病気等、納付が困難なやむを得ない事情がある場合は、早めの相談をお願いします。納期限を過ぎてしまうと、督促手数料や延滞金の納付が必要となる場合があります。

※納税できない理由(原因)が、住宅ローン、高額な物品等の購入によるローン、収入に見合わない生活の維持・浪費等の場合は「やむを得ない事情」にはなりません。

■問 収納対策課収納対策班 ☎内線1143～1146

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

「東松島市復興まちづくり計画市民委員会」委員を公募します

復興まちづくりの進捗状況や推進方法について、市民の皆さんからの意見を伺うための委員を、次のとおり公募します。

■対象・資格 東松島市民または市内に通勤している方。性別・年齢不問

■委員会の運営 委員会は、平日夜に5回開催予定。

■募集人数 若干名

■募集期間 5月2日(月)～16日(月)

■申し込み 住所・氏名・年齢・電話番号

・勤務先・応募理由を明記したもの(様式不問)と作文(東松島市の復興まちづくりをテーマとし、400字程度)を郵送または直接提出

■問・申し込み 復興政策課復興政策班

☎内線1241・1249

〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1



「あの日を忘れず ともに
未来へ～東松島一心～」

平成28年度東松島市地域活性化復興モデル事業 補助金交付申請を受け付けます

市では、官民一体となり、効果的かつ効率的に復興まちづくりを推進していくことを目的に、地域活性化や復興まちづくりに資する活動を行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■募集期間 5月2日(月)～31日(火)

■対象団体 交付申請時に、次の要件を全て満たす団体とします。

- ①NPO法人等または企業である ②市内に本社または事業所を設置している
- ③定款、規約またはそれに準ずる文書を有する ④適正な事業計画書、決算書等が整備されている
- ⑤市税の滞納がない ⑥宗教活動または政治活動を主たる目的とする団体でない
- ⑦暴力団でない ⑧暴力団員等が、団体の構成員になっていない
- ⑨暴力団または暴力団員の統制下にある団体でない
- ⑩市内での活動実績を有する

■対象事業 交付決定(7月予定)後から平成29年3月末日までに実施する市の復興まちづくりに資する事業で、応募時点で事業内容を詳しく提示でき、経済・社会・環境価値の成果目標を具体的に設定し、地域活性化につながる新規モデル事業を対象とします

※すでにこの補助金を交付された事業や営利目的の事業、国・県などの補助金または委託を受け、重複補助を制限されている事業は対象外。

■補助金額 30～300万円の範囲内で所要額を交付します。補助率は原則100%ですが、事前相談のうえ、減額補助となることもあります

■申請書類

①東松島市地域活性化復興モデル事業補助金(様式第1号)

②事業計画書(様式第2号)

※団体の直近年度の決算書、予算書、組織運営に係る定款などを添付してください。

③収支予算書(様式第3号)

④暴力団員などの所属に関する調査同意書(様式第4号)

■補助金交付までの流れ

事前相談(任意)→交付申請→審査(書類・プレゼンテーション)→交付決定

※申請できる事業は、1団体につき1事業です。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。下記へ問い合わせください。

■問・申し込み 復興政策課復興政策班 ☎内線1237

5月25日(水)は『チャレンジデーin東松島』 空き缶積み上げ大会参加者募集

■時間 13時～ ■場所 東松島市民体育館

■申し込み 3人1チームを作って、電話で下記に申し込みください

■申込締切 5月13日(金) ※20チーム集まり次第締め切り。

■問・申し込み チャレンジデー東松島市実行委員会

(事務局:生涯学習課スポーツ振興班) ☎内線3325

※競技開始は13時からとなりますが、各チームに競技開始時間を割り当てますので、当日は指定の時間まで集合してください。

誰でも気軽に
参加できる
種目です。



◆ルールは簡単 ※積み上げた空き缶の制限時間10分間に 周りを走るの、上
空き缶を積み上げて、 履きを持参してくだ
高さを競います。 さい。

『木造住宅耐震診断助成事業』・『木造住宅耐震改修工事助成事業』 および『危険ブロック塀等除却事業』の受付開始

①木造住宅耐震診断助成事業

旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象になります。昭和56年6月に建築基準法の大幅な改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊するおそれがあります。

診断を希望する方の申し込みにより『耐震診断士』を派遣し、診断の実施・耐震改修の計画書の作成・耐震改修工事を行う際の概算見積りの作成を行います。

■自己負担額 8,300円

※住宅の延べ面積が200㎡超の場合は、70㎡ごとに自己負担額10,300円が加算されます。

■受付期間 5月2日(月)～12月16日(金)

※予算が無くなり次第受付終了する場合があります。

②木造住宅耐震改修工事助成事業

①で作成した改修計画に基づき行う住宅の耐震改修工事に要する費用(改修設計費・工事監理費を含む)の一部を補助するものです。

また、県内に本店または支店を有する建設業者などが施工した場合は、上乗せ補助があります。上乗せ補助金額は耐震改修工事と同時にを行うリフォームの有無やその金額により変動します。

■補助金額 耐震改修工事費の1/2(上限45万円)

■上乗せ補助金額

※県内に本店または支店を有する施工業者が施工した場合のみ。

○リフォーム金額が0円～10万円未満:耐震改修工事費の1/6以内(上限15万円)

○リフォーム金額が10万円以上:耐震改修工事費の5/18以内(上限25万円)

■受付期間 5月2日(月)～12月16日(金)

※平成29年1月13日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

③危険ブロック塀等除却事業

道路に面した高さ1m以上のブロック塀など(道路以外の隣地などに面したものは除く)で、倒壊の危険性のあるブロック塀などを、所有者自らが自費で施工業者などに発注して除却する場合、その除却に要する費用の一部および除却後に新たに設置する軽量の塀などの工事費用の一部補助を行います。

調査基準に基づき建設課の職員が現地調査を行い、危険と判定された塀のみが対象となりますので、除却を行う前に必ず下記まで連絡ください。なお、過去に市環境課に申し込みをして撤去している部分は、本事業の補助対象外です。

■補助金額

○除却事業 除却面積(1㎡)当たり4千円を乗じた金額(上限15万円)

○設置事業 設置延長(1m)当たり4千円を乗じた金額(上限10万円)

※除却事業を実施した世帯が対象となります。設置事業のみは補助対象外です。

なお、設置するフェンス等の単価によっては、1m当たりに乗じる金額が4千円を下回る場合があります。

■受付期間 5月2日(月)～12月16日(金)

※平成29年1月13日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問・申し込み 建設課建築営繕班(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2203・2205

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)

測定月日	4月14日	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日
測定値(単位:μSv/h)	0.034	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL:<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 環境課環境班 ☎内線1153

ともに復興へ

みんなが主役の

市民協働のまちづくり 35

問 市民協働課協働推進班 内線1281

東松島市地区自治会制度への取り組み… ⑦

市では、平成29年4月から地区自治会制度への移行の方針を決定しており、これまで各地域や地区ごとに説明会の開催、市報などで制度移行のお知らせをしております。

平成28年4月現在で地区自治会組織に移行した自治会は次のとおりです。平成29年4月より市内完全移行となります。



▲昨年4月26日に行われた森林浴ウォーキングの様子



▲3月23日に行われた赤井地区懇談会の様子

自治会の設立状況(平成28年4月現在)

自治協議会名	地区自治会名	行政区名	設立時期
矢本ひがしネットワークコミュニティ	あおい一丁目地区自治会	あおい一	平成26年11月
	あおい二丁目地区自治会	あおい二	平成28年1月
矢本西コミュニティ協議会	道地地区自治会	道地	平成27年4月
	二反走		
	沢田自治会	沢田	平成28年4月
	前里自治会	前里	平成28年4月
	手招自治会	手招	平成28年4月
大曲まちづくり協議会	小松南地区自治会	小松南	平成26年6月
	五味倉地区自治会	五味倉	平成27年4月
	上納地区自治会	上納	平成27年4月
	横沼地区自治会	横沼東	平成27年4月
		横沼西	
横沼一			
横沼二			
大曲地区自治会	貝殻塚一	平成27年4月	
	貝殻塚二		
	貝田		
	筒場		
赤井地区自治協議会	柳西地区自治会	柳西	平成28年4月
大塩自治協議会	小松台自治会	小松台	平成26年4月
	塩入自治会	塩入	平成26年4月
	表自治会	表	平成26年4月
	大塩地区中自治会	中	平成26年4月
	小分木自治会	小分木	平成26年4月
	大島自治会	大島	平成26年4月
	裏沢自治会	裏一	平成26年4月
		裏二	平成26年4月
野蒜まちづくり協議会	浅井地区自治会	浅井	平成27年4月
	のびる多面的機能自治会(中下)	中下	平成26年4月
	亀岡地区自治会	亀岡東	平成26年4月
		亀岡西	
亀岡南			
東名地区自治会	東名	平成27年4月	
	新東名		
大塚自治会	大塚	平成27年4月	

あったかいホール

&

蔵しっくパーク

からのお知らせ

【ボヌール マルシェ…しあわせ市場】オープン

ハンドメイドや新鮮野菜など見るだけでも楽しいですので、ぜひ来場してください。

■日時 5月21日(土)10時~12時

※毎月第3土曜日開催。

■場所 蔵しっくパーク

※マルシェ参加者は随時、ひと・まち交流館で受け付けています。

○ハンドメイドなどの販売ブース

■登録料 100円(初回のみ)

■出店料 1ブース ※個人500円。企業・団体1,000円

■申し込み ひと・まち交流館へ来館してください

○キッズプレイルーム

■時間 10時~14時 ■入場料 100円(当日徴収)

※付き添いの大人の方も100円かかります。

■対象 小学生以下のお子さん

※ベビー用マット完備、食べ物の持ち込み可。ママ友の交流にも。

当日限定
開催

イベント予告!「くらっぱカーニバル」

■日時 7月16日(土)11時~14時 ■場所 蔵しっくパーク

くらっぱキッズコレクション(ファッションショー)

~可愛く!カッコよく決めてみませんか~

■参加費 無料 ※お楽しみプレゼント付き

■対象 小学生以下のお子さん

■申し込み ひと・まち交流館 ☎84-1770(月曜休館)

※詳しい内容は、市報5月15日号でお知らせします。

東松島市婚活事業「2016東松島スイーツParty」開催のお知らせ

市では、未婚の男女を対象に、楽しい交流の時間を提供します。素敵なパートナーを見つけませんか。参加をお待ちしています。

■日時 7月2日(土)14時~18時 ■場所 蔵しっくパーク

■募集人数 男性15人、女性15人 ※申込先着順。

■参加費 男女ともに3,000円 ※事前にチケットの購入が必要です。

■内容 スイーツを食べながら楽しい時間を過ごします。気の合うペアでトークを楽しみ、最後に男性から女性に想いを伝えます

■参加資格

男性:25歳から44歳までの独身で市内在住の方

女性:20歳から39歳までの独身の方。住まいは不問

■申込期間 5月16日(月)~6月20日(月)

■参加者事前セミナー 6月18日(土)

男性向け:13時~14時、女性向け:15時~16時

※参加者に対して、事前セミナー(参加は任意)を無料で行います。

初心者向けの内容で、自己紹介(プロフィール)の添削も行います。

■主催 東松島市、東松島婚活プロジェクト

■問・申し込み 一般社団法人東松島みらいとし機構 ☎98-7311



平成28年 4月行政区長、自治会長及び行政連絡員合同会議

市では、協働のまちづくりがより良いものとなるように、地域と市との連絡調整を目的として、行政区長や自治会長等の皆さんに出席いただき、市長や関係職員との会議を行っています。今回の会議では下記の事項について話し合われました。

■会議事項 ①平成28年度「緑の募金」のお知らせ

②平成28年度日本赤十字社社員増強運動のお知らせ

③民生委員児童委員の一斉改選のお知らせ

④地区自治会設立状況の報告

■問 総務課総務班 ☎内線1215

東松島市内市民センターの運営には、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした防衛省の補助事業が活用されています。

CityView!

「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
<掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



矢本中央幼稚園には40人が仲間入りしました。楽しい幼稚園生活の第一歩となる入園式では、名前を呼ばれた子どもたちが、まっすぐ手を挙げて大きく元気な声で返事をしていました
(4月12日、矢本中央幼稚園)

矢本中央幼稚園



お友達たくさん作ろうね



宮野森小学校開校式 新たな伝統築く決意

新設校「宮野森小学校」の開校式には、地域の皆さんも出席し、児童と一緒に新たな伝統の始まりを祝いました。木造の新校舎は高台の防災集団移転団地の野蒜北部丘陵地区に建設中で、完成するのは今年12月の予定です。3学期から活用することができ、それまでは旧野蒜小学校の仮設校舎で勉強します
(4月7日、小野地区体育館)



平成28年度入学式・入園式・開校式

桜がほころぶ穏やかな春の訪れとともに、平成28年度が始まりました。野蒜小学校と宮戸小学校が統合し、新たな歴史を刻み始めた宮野森小学校をはじめ、市内の高校、中学校、小学校、幼稚園、保育所でも入学、入園、入所式が行われました。真新しいランドセルや制服に身を包んだ新入生たちは、夢と希望を胸に学校生活をスタートさせました。

希望に胸ふくらませて踏み出す一歩

力を合わせてさらに前進

鳴瀬未来中学校



鳴瀬未来中学校の入学式では、新入生を代表して黒須裕哉さんが「思いやる心を持ち、皆で力を合わせ一生懸命頑張っていきます」と中学校生活の抱負を述べました
(4月8日、鳴瀬未来中学校)

赤井小学校の入学式には、新入生30人が初々しい表情で出席し、点呼で名前が読み上げられると、「はい!」と元気な声を会場に響かせました。交通安全の黄色い帽子や教科書を受け取り、これから始まる学校生活に心を躍らせていました
(4月11日、赤井小学校体育館)



赤井小学校

今日から君も「あかいっ子」



大型客船「ぱしふいっくびいなす」=日本クルーズ客船(株)=が入港し、東松島市など2市2町でつくる石巻港大型客船誘致協議会が歓迎セレモニーを開催。首都圏からの乗船客は、奥松島などを巡り、地域の魅力を堪能しました。また、抽選で当選した地元の人たちが船内見学を楽しみ、出港の際は花火で客船を見送りました
(4月1日、石巻港大手ふ頭)



大型客船クルーズをみんなでもっと「おもてなし」

視覚障害者の支えに ～東松島点訳サークル～

旧矢本町時代から活動している東松島点訳サークル(齋藤静恵代表)は、視覚障害者の方々のために、主に市が発行する広報紙の点訳などをボランティアで行っています。点字は、指先の触覚により読み取る視覚障害者用文字のことで、活字や手書きの資料(墨字)を点字に翻訳することを「点訳」といいます。

現在の会員は、齋藤さんと、高久えみ子さん、浅野正善さん、神山多恵子さんの4人で、基本的に翻訳作業は各自で行います。さらに月2回ほど皆で集まり、各々が翻訳した原稿をチェックし合ったり、まとめたりする作業に移ります。

会員が心がけているのは、なるべく簡潔にまとめ、読む人が理解しやすいようにすることです。点訳は、広報紙の中でも特に障害者の方々が必要としている情報を中心に、特集ページはもちろん、「まちの情報広場」、「知っ得情報」などのコーナーも外せません。特に津波避難マップに関する記事などは、耳で聞いただけではなかなか理解しづらいものです。こうした複雑な情報を理解する上でも、視覚障害者の方々にとって点字は必要不可欠です。

齋藤さんは「点字を読むのも打つのも、それなりの努力と根気が必要ですが、ニーズがある限りは、視覚障害者の方々の支えになれるよう継続していきたい」と話していました。

■問 東松島点訳サークル 代表:齋藤 ☎82-6589

広報紙や大切な手紙などの情報を点訳



▲東松島点訳サークルの皆さん



◀点訳作業は根気が命。簡潔かつ理解しやすい点訳を心がけています

住民活動の拠点 が完成



あおい地区で 記念の春祭り

あおい地区のすべての集会所が落成したのを記念し、春祭りが開かれました。自治会役員や子どもたちによるテープカットで落成を祝った後に、大曲浜獅子舞の演舞や餅まきが行われ、住民の皆さんが地域の一体感をさらに深めていました。また、この日は地区全体組織の「あおい地区会」も誕生しました (4月10日、あおい一丁目公園)

宮戸地区の 多目的施設着工



市民センターに
観光機能併設

宮戸地区の公共施設などの機能を集約する多目的施設の工事安全祈願祭が行われました。約5600平方メートルの敷地に、震災で被災した宮戸市民センターと、遊覧船の拠点にもなる観光物産施設を併設します。屋外にはカキ焼き施設も整備します。供用開始は来年3月を予定しています。 (3月30日、宮戸地区)

支援いただいた皆さんへ 地元産の焼きノリ寄贈

復興支援のお礼用に地元特産のノリを活用してもらおうと、(株)橋本道路(東松島市大曲)の橋本孝一社長(68)が、1箱50枚入りの焼きノリ800箱(100万円相当)を市に寄贈しました。橋本社長は「東松島を支援してくれた方々への感謝の品として活用してください」と思いを込め、阿部市長に目録を手渡しました (3月30日、市役所応接室)



じばさんぴん

Harappa オープン

地場産品の 魅力発信



地元の農水産物や加工品、手作りパンなどを扱う東松島地域活性化施設「Harappa」が東松島市矢本の国道45号沿いに4月2日、オープンしました。農水産物直売所「yaoya」と、ベーカリーの「畑のパン屋さん」があり、連日多くの買い物客でにぎわいを見せています (3月30日のプレオープン、Harappa店内)



集まれ!デンマーク大使館一日大使

昨年開催されたデンマーク書道展で入賞した子供たちが、デンマーク大使から大使館に招待され、「一日デンマーク大使」を務めました。大使館やLEGO社を訪問するなど貴重な体験をし、一日大使としてデンマークと日本の友好に努めました (3月30日、写真はレゴジャパン)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

矢本子育て支援センター
「ほっとふる」
☎84-2676



子育て支援センターからのお知らせ (2016年5月)

開館日時 月～金曜 ※あいあいは月～木曜 9時～16時(相談は17時まで受付)
※講座などで使えない日もありますので、子育て通信などでお確かめください。
子育て通信は市のホームページでもご覧になれます。



鳴瀬子育て支援センター
「あいあい」
☎87-2338

「ほっとふる」の主な行事

- 土曜OPEN
7日(土)9時～12時
- 5月生まれ誕生祝いday
9日(月)カード作り 9時～16時
(身体測定・手形押し・記念写真撮影など)
歌でお祝い 11時
- 赤ちゃん広場(1歳半まで)
12日(木)10時30分～11時10分
「おはなしサロン
～どうしてる?赤ちゃんとの1日～」
- なかよし広場(1歳半から)
26日(木)10時30分～11時10分
「体育館で遊ぼう」(詳しくはほっとふるまで)
- 地域ふれあいサロン
31日(火)10時30分～11時10分
「絵本の選び方」世話焼きセミナー

あいあい 子育て講座〈要申込・先着15組〉 『親子で楽しむ体操あそび』開催

- 日時 5月11日(水)10時30分～11時30分
- 場所 鳴瀬子育て支援センター あいあい
- 対象 1歳半以上のお子さんと保護者
- 講師 佐藤恵美 助産師
- 持ち物 飲み物(お茶または水)、動きやすい服装



「あいあい」の主な行事

- 子育て講座(先着15組・要申込)
11日(水)10時30分～11時10分
「親子で楽しむ体操あそび」
- わくわくひろば
17日(火)10時30分～11時10分
「うきうきシアター」
- 地域ふれあいサロン
25日(水)10時30分～11時10分
「影絵おじさんと遊ぼう」

3月1日から31日まで
ほっとふる&あいあいを
初めて利用された方

39組 です。

はじめての来所が不安な方、スタッフが
案内しますので気軽にお越しください

「0歳児講座・第1期 募集中」〈要申込・先着15組〉

初めてのお子さんをもつ方が、子育てのことを学びながら交流できる
3回セットの講座です。

- 日程・内容・場所
①5月19日(木)講話:「子どもの育ち」ほっとふる
②5月27日(金)実習:「離乳食作り」市コミュニティセンター
③6月2日(木)実践:「タッチケア」ほっとふる
※各回午前中(詳しくは申込み時にお伝えします)
- 対象・定員
平成27年11月・12月、平成28年1月・2月生まれの
初めてのお子さんをもつ方、先着15組



平成27年度の様子

Q&A

“誕生祝いDAY”
は、どんなことをするのか?
予約は必要?



予約不要です。

9時から16時の都合の良い時間に来て、
記念写真撮影・手形押し・身長体重測定をして
誕生カード作りができます。
11時には、みんなで
「ハッピーバースデー♪」を歌います。
誕生月でない親子もお友達をお祝いするという
良い経験ができる機会です。
参加してみませんか。



▲手形・身長体重測定



▲ケーキと記念撮影



▲歌でお祝い



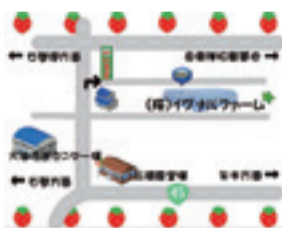
観味美魅 みりよく発見!ひがしまつしまの観光と物産

いちご狩り情報 ～春の大型連休 おすすめスポット～

大曲地区にある「イグナルファーム」で期間限定の
いちご狩り農園がOPENします。

お子さんにも人気のいちご狩りが体験できるのは
市内ではイグナルファームだけ!広いハウスの中は
甘い香りいっぱいの世界。もぎたてをそのままに
いちご本来の甘さつばさを味わうも、練乳を持参して
頬張るのもよし。

3日間だけの限定OPENとなります。予約は基本
不要ですが、団体で計画の際は問い合わせのうえ予約
ください。



▲この看板が目印です!

イグナルファームいちご狩り

- 日時 5月3日(火・祝)～5日(木・祝)
10時～15時
※いちごが無くなり次第終了
- 場所 大曲字檜前21
- 料金 30分食べ放題:10歳以上…1,200円
4～9歳…600円
3歳以下…無料
- 品種 とちおとめ・もういっこ
※練乳の持ち込み可。
- 問 イグナルファーム(樋口)
☎080-5742-3408



▲昨年の「いちご狩り」の様子

■東松島の観光と物産に関する問
東松島市観光物産協会(市商工観光課内) ☎87-2322

Sports Paradise

～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

東松島市体育協会
スポパ通信

スポーツ教室受講者 まだまだ募集中

市報4月1日号でお知らせしたスポーツ教室ですが、定員にまだ空きがあります。
家族や友達を誘って、気軽に申し込みください。
※電話での受付もできます。

平日の日中がチャンスです

平日の夜や土・日曜、祝日に比べて、平日の日中は比較的施設内の予約状
態が空いています。8時30分から開館していますので、ぜひご利用ください。
施設の予約申請は市民体育館2階事務局で受付しています。

- 予約申請の場合…利用したい日の3日前までに事務局窓口にて申請書に記入。
※利用料は前納。
- 当日貸しの場合…当日来館していただいて施設が空いていた場合のみ
利用できます。管理人対応が可能です。申請書に記入し、
利用料を納入してください。

※鷹来の森運動公園の屋内運動場の当日貸しは行っていませんのでご了承ください。
※電話での予約はできませんが、施設利用の空きの状況は確認できますので
問い合わせください。

■一般開放日の場合…事前申込の必要はありませんが、競技に限りがあります。

場 所	開 催 日	時 間
市民体育館	火・金曜日	9～12時
	土曜日	18～21時
矢本運動公園 テニスコート	水・土曜日	18～21時
	日曜日	9～17時
赤井地区体育館	日曜日	9～17時

NPO法人東松島市体育協会は市民の皆さんのスポーツ環境をサポートします。

■問・申し込み 事務局(東松島市民体育館2階)
☎82-9030 FAX:82-1170 平日9時～17時

5 Jomon Times

広報 縄文村だより vol.123(5月号)
vol.123

平成28年5月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



宮戸を桜咲く島へー

ヤマザクラプロジェクト 第3回植樹祭



「大きくなってね！」資料館前にヤマザクラの木を植樹。いつか縄文村がお花見スポットになるかも…。



宮戸島がその北限である「ヤマザクラ」を育て、復興のシンボルとしよう。その思いで発足した「ヤマザクラ2011本プロジェクト」。震災から5年を迎えた3月13日、3回目の植樹祭を開催しました。当日は、全国各地から約70名の方にお集まりいただき、盛大な植樹祭となりました。今回は、縄文村資料館正面に4本を植樹。縄文村のシンボルツリーになるまで、大事に育てます。さらに、すでに島内に植樹してきたヤマザクラの補植と、苗の植え替え作業を行いました。この日は、昨年発芽した縄文村と史跡公園内の畑で育てていたもの。その大きさはすでに30センチを超え、プランターが手狭に。もともと大きく成長するように、一苗ずつ丁寧にポットに植え替えました。

宮戸の自然をつなげよう ー講演会・ヤマザクラ植樹祭開催ー

3月12・13日。縄文村講演会とヤマザクラプロジェクト第3回植樹祭を開催しました。宮戸の自然を考え、残していくという気持ちを新たに2日間となりました。

3月12日、「縄文から続く里山・里海の暮らし」と題した講演・対談を開催。第一部は鈴木三男東北大名誉教授による「宮戸の植物の移り変わり」の講演。5年前の津波により宮戸の植物そのものがなくなったり、生息地が失われたことを紹介。今、宮戸を彩るヤマザクラやヤブツバキ、森。…そういった宮戸に残る景観を大事にしよう、と講演はまとめられました。第二部は、岡村名誉館長と鈴木先生による対談。考古学、植物学の立場から、宮戸の人々の植物との関わりを話し合いました。縄文時代から森林資源や海を利用し暮らしてきた宮戸の人々。森を利用するだけでなく、管理し維持してきました。しかし、生活の変化から、それもなくなってきた、と先生方は考えます。海と森を上手に利用し維持してきた宮戸の歴史を見直し、ぜひこれからの環境づくり・地域づくりを考えてほしい。そう会場に呼びかけました。



自然とともに暮らした宮戸を考える。講演会・対談「縄文から続く里山・里海の暮らし」

縄文体験・体感WEEK!開催中 4/29(金) ▶ 5/8(日) 10:00~15:00

毎日できます♪

- ・火おこし(¥150)
- ・まがたま(¥400)
- ・貝塚ガイドツアー

火おこし・貝塚は雨天強風中止。

5日は入館・体験無料DAY♪

- ・貝塚ガイドツアー(10:30 13:30)
- ・火おこし
- ・まがたま作り
- ・シカ角ストラップ
- ・縄文コースター

日替わりメニュー

- 4/29 縄文写真館(¥0)
- 4/30 ミニチュア展示作り(¥500)
- 5/1 コハクの勾玉作り(¥800)
- 5/3 イノシシ土鈴作り(¥300)
- 5/4 企画展ギャラリートーク
- 5/7 縄文コースター(¥400)
- 5/8 コハクの勾玉作り(¥800)



※予定が変更になる場合があります。

Event Guide

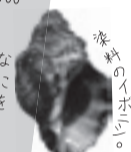
家族みんなで楽しめるイベントがたくさん！
縄文村へ遊びにきてね！

かいむらさきぞめ 貝紫染め体験

5/29(日)10:00~14:00
おひとり 500円



古代から伝わる高貴な染物「貝紫」。宮戸に生息する巻貝から染料を取り、好きなものを紫色に染めましょう♪ 予約受付中です。



縄文・宮戸まつり 5/22(日)10:00~15:00
入館・縄文体験無料

宮戸市民センターとコラボして行う、宮戸島春のおまつり★縄文体験、ステージ、大高森トレッキング、フリマなど盛りだくさんの内容です。



おまつりでフリマを出店しませんか？

- ◆参加費無料
- ◆1ブース3×4m
- ◆資料館前芝生で開催
- ◆前日または当日が雨天の場合は中止(芝生の為)
- ◆定員になり次第〆切り

お申込み：0225-88-3927(水曜休館)

特定防衛施設周辺整備調整交付金 東松島市における活用状況報告

＜平成27年度分＞

(根拠法令:防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律 第9条)

防衛施設の設置または運用が周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に及ぼす影響を考慮し、特定防衛施設(ジェット機が離着陸する飛行場や演習場など)関連市町村として指定を受けた市町村に対し、公共施設や生活基盤の整備を行うための費用に充てるために防衛省より交付されます。防衛施設の面積、運用の態様、関連市町村の人口等を基礎として交付され、本市では、学校教育環境整備、環境衛生施設、各市民センター、市健康増進センター(ゆぶと)の運営や防災事業、子ども医療費助成事業などの事業に活用しています。

■平成27年度交付金額 275,205,000円 ※下記事業に活用されました。

平成27年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業一覧(単位:円)			
番号	事業名	事業費	うち交付金
1	東松島市矢本東市民センター外5維持運営事業	69,287,400	60,000,000
2	東松島市蔵しっくパーク維持運営事業	15,379,200	13,705,000
3	騒音測定器購入事業	3,294,000	2,000,000
4	東松島市一般廃棄物最終処分場外2維持運営事業	21,409,699	10,000,000
5	東松島市矢本駅前西地区複合施設維持運営事業	59,520,000	30,000,000
6	小中学校放送機器購入整備事業	1,080,000	1,000,000
7	市道八反谷95号線整備事業	2,806,890	2,800,000
8	東松島市子ども医療費助成事業(基金事業)	80,000,000	80,000,000
9	東松島市地域防災維持運営事業(基金事業)	10,000,000	10,000,000
10	東松島市消防車両整備事業(基金事業)	20,000,000	20,000,000
11	東松島市防災無線整備事業(基金事業)	45,700,000	45,700,000
合計		328,477,189	275,205,000



- 1 小野市民センターを会場に行われた「小野地域あいあい祭り」には、左表の番号1の事業費を活用しました。
- 2 蔵しっくパークを会場に行われた「くらっばまつり」には、左表の番号2の事業費を活用しました。
- 3 市内各所の防災無線整備には、左表番号11の事業費を活用しました。

■問 復興政策課地域振興班 ☎内線1231・1232

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

放課後児童クラブ 臨時職員募集

問 子育て支援課保育班
☎内線1182

○放課後児童クラブ支援員

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がなく、保育士・社会福祉士・教員免許等いずれかの資格を有する方、または2年以上放課後児童クラブで従事経験(他市町村含む)がある方

■勤務内容 児童の保育
●月～金曜日:13時～18時(5時間勤務)

●土曜、春・夏・冬休み期間:9時30分～18時(7時間30分勤務)

■賃金 時給900円
■募集人員 2人

○放課後児童クラブ補助員

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がない方

■勤務内容 児童の保育
●月～金曜日:13時～18時(5時間勤務)

●土曜、春・夏・冬休み期間:9時30分～18時(7時間30分勤務)

■賃金 時給850円
■募集人員 3人

■右記の勤務先 市内8カ所いずれかの放課後児童クラブ
(矢本東・矢本西・大曲・赤井・赤井南・大塩・鳴瀬桜華・野蒜)

■申し込み 履歴書(本人自筆、写真貼付)を5月16日(月)15時まで右記担当へ持参

※後日面接あり。

臨時保育士募集

問 子育て支援課保育班
☎内線1182

○臨時保育士

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がなく、保育士資格を有する方

■勤務内容 児童の保育
■勤務時間 1日7時間45分勤務
※シフト制。早出・土曜など交替勤務あり。

■賃金 時給1,050円(通勤手当支給あり)

■勤務先 市内保育所
■募集人員 5人

○臨時延長保育士

■対象・資格 心身ともに健康で市税など滞納がなく、保育士資格を有する方

■勤務内容 児童の保育
■勤務時間 1日4時間勤務
※14時45分～19時。

■賃金 時給1,130円(通勤手当支給あり)

■勤務先 市内保育所
■募集人員 2人

■申し込み 履歴書(本人自筆、写真貼付)に保育士証等の写真を添えて5月16日(月)15時まで右記担当へ持参または郵送

※後日面接あり。

少年少女合唱教室生徒募集

問 市コミュニティセンター
☎82-6969

歌うことの楽しさや喜びを学びながら、みんなで楽しく過ごしませんか。合唱体験してみたい児童を募集します。

■対象 歌うことが大好きな東松島市内の小学生

■受講日 初回は6月4日(土)、10回予定(10月末までの土・日曜を予定)

※申込締切日5月23日(月)。
■時間 10時～11時30分
■受講料 資料代1,000円

■場所 市コミュニティセンター
※送迎は保護者の方お願いします。

■指導者 土井 正先生、石田 香織先生(ハラハラシンガーズ)

自衛官募集

自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
☎83-6789
東松島市赤井字鷲塚1-6

○陸・海・空自衛官候補生(男子)

受付は年間を通じて行っています。詳しい内容は、上記に問い合わせください。

○技術海上・航空幹部

■対象・資格
●海上:38歳未満の大学卒業した方
●航空:45歳未満の大学卒業した方

■受付期間 4月22日(金)～5月13日(金)
■試験日 6月27日(月)

○技術海曹・空曹

■対象・資格 20歳以上の国家資格を取得した方
※国家資格・免許の種類などは、問い合わせください。

■受付期間 4月22日(金)～5月13日(金)
■試験日 6月24日(金)

河川愛護モニター募集

国土交通省北上川下流河川事務所占用調整課
問 ☎0225-19419851
〒986-1086
石巻市蛇田字新下沼80

■資格・人員 活動区域の沿川に在住している方で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある20歳以上の健康な方 1人

■活動内容
①日常生活の範囲内で知りえた河川に関する情報の提供
②河川に関する地域の要望を知った時の河川管理者への連絡
③地域住民に対する河川愛護思想の普及啓発
④活動区域の河川を毎月1回以上観察して、気付いた点などの報告など

■活動区間 鳴瀬川・吉田川(鳴瀬川河口から三陸道鳴瀬奥松島大橋まで)

■任期 7月1日(金)～平成29年6月30日(金)

■報酬 月額4,500円程度
■応募 下記担当まで、履歴書(写真貼付)を郵送

※5月16日(月)必着。

お知らせ

議会懇談会開催

問 議会事務局
☎内線1314

市議会は、下記の3会場で議会懇談会を開催します。この機会に、市議会議員と懇談しませ

んか。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 5月21日(土)19時～
■場所 大曲・大塩・野蒜市民センター ※3会場同時開催。

■内容 議会の活動状況の報告、意見交換など
※意見交換を中心に行います。

みやぎ環境交付金事業
東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助制度
平成28年度分申請受付に関するお知らせ

問 環境課環境班
☎内線1152・1153

平成28年度の高効率給湯器等設置者への補助金交付申請の受付を、6月1日(水)から開始します。補助基準などの詳しい内容は、市報5月15日号でお知らせします。

■第1回受付期間 5月2日(月)～31日(火)
※来年度の第1回 受付:平成29年9月頃。

農用地利用計画 変更意見書の受付

問 農林水産課農政班
☎内線2141

市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく東松島農業振興地域整備計画の変更に関する意見書を受付ます。

農振農用地区域で事業を計画されている方は、農用地利用計画変更意見書を受付期間までに提出してください。

なお、今年度の受付は、5月と9月の2回を予定しています。また、今年度は農業振興地域整備計画全体の見直しを行っているため、10月以降は意見書の受付を行いませんのでご注意ください。

■第1回受付期間 5月2日(月)～31日(火)
※来年度の第1回 受付:平成29年9月頃。

平成28年度第1回普通救命講習Ⅰ (一般公募)開催

■日時 5月29日(日) 9時～12時
■場所 石巻広域消防本部2階大会議室
(住所:石巻市大橋一丁目1-1)
■対象・定員 中学生以上の方30人
※定員に達した時点で募集締め切り。
■申込期間 5月9日(月)～19日(木) ※受講料は無料。
■申込方法 申請書は、最寄りの消防署・分署・出張所に備えてあるほか、石巻広域消防ホームページからダウンロードできますので、上記期間内に最寄りの消防署・分署・出張所に申し込みください。再講習の方は、受講申込時および講習日に修了証を持参ください
■問・申し込み
石巻消防署 ☎95-7112、河北消防署 ☎62-3119、
矢本消防署 ☎82-2147、女川消防署 ☎54-2119、
石巻広域消防本部警防課 ☎95-7433
石巻広域消防ホームページ:http://isyoubou.jp/

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

被災自動車等の代替軽自動車等に関する 軽自動車税の非課税措置のお知らせ

震災による被災自動車などに代わるものとして、平成25年4月1日から平成28年3月31日までに取得した軽自動車などについて、取得の翌年度の軽自動車税が非課税となります。また、平成28年4月1日に取得した軽自動車などは、平成28年度の軽自動車税が非課税となります。
※4月1日に取得した場合は、その年度の軽自動車税も非課税となります。
※非課税措置を受けるためには、申請が必要です。

■申請に必要なもの

- ①被災した自動車などであることがわかる書類
- ②被災した自動車等の所有者や標識番号がわかる書類
- ③代替で取得した軽自動車等の所有者や標識番号がわかる書類
- ④印鑑(認印可、ゴム印・スタンプ印不可)

身体障害者等に対する 軽自動車税の減免のお知らせ

身体障害者等の方が所有している軽自動車で、通院・通学等のために使用している場合、軽自動車税の減免が受けられます。 ※障害者1人につき普通自動車を含め1台限り。なお、障害等級種別、障害者本人が所有する(身体障害者が18歳未満、知的障害者及び精神障害者の場合は、生計を一にする家族が所有でも該当)等の要件があります。

■申請期間 5月24日(火)まで ※市税条例第90条に基づき、期限を過ぎると減免できませんので、ご注意ください。

■申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳等 ②運転する方の運転免許証
 - ③印鑑(認印可、ゴム印・スタンプ印不可) ④自動車車検証
- ※27年度に減免した方で、28年度も該当すると思われる方には「減免申請書」を郵送します。
※減免申請書には納税義務者の個人番号(マイナンバー)の記入が必要ですので、次の確認書類が必要になります。
- 納税義務者本人が申請する場合…個人番号カードまたは通知カードなどの個人番号が確認できるものと、運転免許証など身元を確認できるもの。
 - 代理人(委任状のある方)が申請する場合…納税義務者の通知カードの写しなど個人番号が確認できるものと、代理人の身元を確認できるもの。なお、他人の個人番号を取り扱うことができるのは、代理人(委任状のある方)に限られます。

■問 税務課住民税班 ☎内線1138・1139・1147

廃品回収団体を募集します

家庭から出る資源ごみは、市で毎週回収していますが、市民皆さんの手で「資源回収」を行ってみませんか。

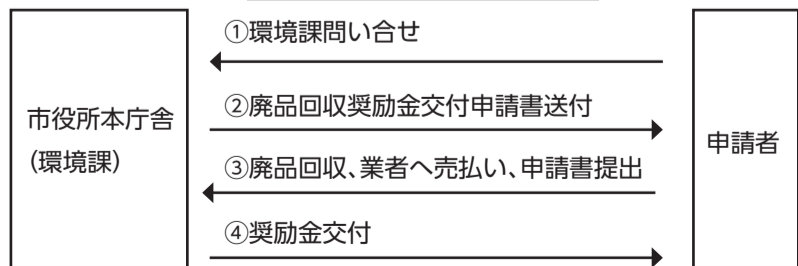
廃品回収を行った団体に回収した重量に応じ「廃品回収奨励金」を交付しています。この事業には、市内の子供会や自治会・中学校など38の団体が参加し、平成28年3月末で約436tを回収し130万円を交付しています。

■交付金額 1kgあたり3円、ビンは1本あたり0.5Kgで換算

■対象品目 紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール)
ビン類(一升ビン、ビールビン、ジュースビン)
金属類(アルミ缶、スチール缶、鉄くず)など

※実施を希望する方は、環境課まで問い合わせください。

廃品回収奨励金申請フロー図



■問 環境課環境班 ☎内線1153

毎月11日は「市民防災の日(市民防災デー)」 ～宮城県北部連続地震から12年、東日本大震災から5年2カ月～

5月のテーマは、「家の中の安全対策の確認」です。大きな災害が発生した際に、家具などが転倒し、けがをしないようにするためには、日頃から家の中の安全対策が必要です。家の中の危険を減らすことで逃げる際の安全確保にも繋がります。家具の転倒や落下の危険を減らし、安全対策に努めましょう。

■家の中の安全対策チェックリスト(左の欄に☑チェックを入れましょう)

家の中に逃げ場として安全な空間を作る	人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースが出来るよう配置換えをする。
寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない	就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは、逃げ遅れる可能性がある。
安全に避難できるように入り口や通路には物を置かない	玄関などの入り口までの通路に、家具など、倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろな物を置くと、いざという時に入り口をふさいでしまうこともある。
家具は倒れにくいように置く	家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱に寄りかかるように固定する。畳の上に置く場合は、家具の下に板を敷く。

■家具の転倒、落下を防ぐポイント

- ・タンス、本棚:L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合は、つなぎ目を金具でしっかり連結しておく。
- ・冷蔵庫:2ドアの場合は、扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。
- ・食器棚:L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下に、軽い食器は上のほうに置く。
- ・テレビ:できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上は避ける)。また、テレビの上には、物を置かない。
- ・照明器具:チェーンと金具を使って数ヶ所とめる。蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱テープでとめておく。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会
(事務局:防災課危機対策班 ☎内線1168)

国民ねんきんだより 国民年金付加年金制度のお知らせ



国民年金付加年金制度とは…

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。

国民年金付加保険料の納付を希望する方は申し込みが必要です。

■申し込み 市役所または近くの年金事務所で申し込みください

○付加保険料の納め方

付加保険料は申出した月分から支払いしていただきます。

●月々の保険料を納付書で納める場合…

後日送付される付加保険料込みの納付書で近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

●国民年金保険料を前納で納付済の場合…

後日送付される付加保険料の納付書で近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

●月々の保険料を口座振替(クレジット)で納める場合…

指定の口座から、付加保険料込みの金額が引き落としされます。ただし、金融機関などへの手続きの関係で、申出後1ヶ月から2ヶ月は付加保険料の納付書で納めてもらう場合もあります。

○付加保険料を納める際の留意点

付加保険料の納付期限は、翌月末日(納付期限)と定められています。納付期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができますが、付加保険料の納付を希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要になります。

月末が土曜日、日曜日、休日などにあたる場合および年末の納付期限は、翌月最初の金融機関等の営業日になります。

※国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできませんので、ご了承ください。

■問 日本年金機構石巻年金事務所 ☎0225-22-5115(自動音声案内)
市民課保険年金班 ☎内線1333

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

健康診査(特定健診)・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・結核肺がん検診を実施します

次の会場で検診を実施します。申し込みをした方には5月上旬に受診票を郵送します。転入した方で、検診を希望する方は下記に電話で申し込みができます。
※検診実施日程表による対象地区で受診できない方は、そのほかの検診日で都合の良い日に受診してください。
※日中受診できない方は、夜間検診日(受付時間は、17時30分～19時)に受診してください。
※都合により、検診実施会場を変更する場合がありますので、ご了承ください。

■日程表

実施日	受付時間	対象地区	場所	
5月17日(火)	9時30分～11時	下町一、下町二	矢本東市民センター	
	13時～14時30分	下町三、下浦(市営)		
5月18日(水)	9時30分～11時	下町四、下町五、南浦宿舎、自衛隊		
	13時～14時30分	関の内一、下浦(県営)		
5月19日(木)	9時30分～11時	大溜、東大溜		
	13時～14時30分	関の内三、あおい一、あおい三		
	17時30分～19時	夜間検診 希望者(地区は問いません)		
5月20日(金)	9時30分～11時	関の内二、あおい二		矢本保健相談センター
	13時～14時30分	作田浦		
5月23日(月)	9時30分～11時	上河戸一、前里、手沼		
	13時～14時30分	上町一、上町二、沢田		
5月24日(火)	9時30分～11時	四反走、上河戸四		
	13時～14時30分	上町三、北区官舎、上河戸二		
5月25日(水)	9時30分～11時	駅前、河戸、西新町、上河戸三		
	13時～14時30分	若葉、小松南、二反走		
5月26日(木)	9時30分～11時	立沼、鹿妻一、鹿妻二、道地		
	13時～14時30分	上小松、前柳、下小松、谷地		
5月27日(金)	9時30分～11時	中東(赤井小学校第2グラウンド仮設住宅)、六槍、南一	赤井市民センター	
	13時～14時30分	照井(上区ふれあい公園仮設住宅)、御下、寺		
5月28日(土)	9時30分～11時	八幡(下区ふれあい公園仮設住宅)、裏、横関		
	13時～14時30分	南五、南六		
5月30日(月)	9時30分～11時	柳北、柳上		
	13時～14時30分	柳下、柳西		
5月31日(火)	9時30分～11時	南三、南新一		
	13時～14時30分	南新二		
6月1日(水)	17時30分～19時	夜間検診 希望者(地区は問いません)		
	9時30分～11時	南四、南緑		
6月2日(木)	13時～14時30分	南二(赤井中央公園仮設住宅)、新川前	大塩市民センター	
	9時30分～11時	塩入、大島		
6月3日(金)	13時～14時30分	小松台		
	9時30分～11時	中		
6月4日(土)	13時～14時30分	表(鷹来の森運動公園仮設住宅)		
	17時30分～19時	夜間検診 希望者(地区は問いません)		
6月6日(月)	9時30分～11時	小分木、裏沢(裏一)、裏沢(裏二)		
	13時～14時30分	グリーンタウンやもと応急仮設住宅		
6月7日(火)	9時30分～11時	五味倉、横沼西		大曲市民センター
	13時～14時30分	貝殻塚二(関の内南地区仮設住宅)		
6月8日(水)	9時30分～11時	横沼東、筒場(矢本運動公園ゲートボール場仮設住宅)		
	13時～14時30分	上納		
6月9日(木)	9時30分～11時	横沼二		
	13時～14時30分	矢本運動公園応急仮設住宅、矢本運動公園野球場応急仮設住宅		
6月10日(金)	17時30分～19時	夜間検診 希望者(地区は問いません)		
	9時30分～11時	横沼一、貝田		
6月11日(土)	13時～14時30分	貝殻塚一	野蒜市民センター	
	9時30分～11時	里南(宮戸小学校グラウンド仮設住宅、室浜(室浜地区仮設住宅))		
6月13日(月)	13時～14時30分	里北、月浜(月浜地区仮設住宅)、大浜		
	9時30分～11時	往還下		
6月14日(火)	13時～14時30分	往還上(小野駅前地区仮設住宅)		
	9時30分～11時	川下(上)、平岡		
6月15日(水)	13時～14時30分	川下(下)、(内響地区仮設住宅、ひびき工業団地仮設住宅)		
	9時30分～11時	小野上(本町)、小野上(城内)		
6月16日(木)	13時～14時30分	上下堤、(上北谷地区仮設住宅)		
	17時30分～19時	夜間検診 希望者(地区は問いません)		
6月17日(金)	9時30分～11時	小野下(新道)(小野中央公園仮設住宅、小野風の子公園仮設住宅)		
	13時～14時30分	小野上(田町)		
6月18日(土)	17時30分～19時	夜間検診 希望者(地区は問いません)		
	9時30分～11時	西福田下、西福田上、肘曲、浅井		
6月19日(日)	13時～14時30分	根古(根古地区センター運動場仮設住宅)、高松、新田、新町		

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3102

お知らせ

「被災地におけるDV予防啓発講座」のお知らせ

問 子育て支援課子育て支援班 ☎内線1189

東日本大震災後の生活環境の変化により、DV(家庭内暴力)被害・相談などが増加傾向にあります。そこで、関心のある方を対象に下記の講座を実施しますので、気軽にご参加ください。

■日時 6月8日(水)10時～12時

■場所 矢本保健相談センター 2階会議室 ※参加無料。

■対象 市民の方をはじめ、被災者支援従事者・相談員・各関係機関職員など

■内容 「DV被害者支援の基

本々基本の基本から学ぶ・私たちにできること〜

■講師 ハーティ仙台

八幡悦子氏

■申し込み 開催6日前までに電話またはFAX、メールで上記に申し込みください。申込用紙(チラシ)は、市子育て支援課、保健相談センター、子育て支援センターに配置しています。

※託児の希望ある場合のみ申込が必要です。

5月は赤十字運動月間です

問 日本赤十字社東松島支部(事務局・福祉課福祉総務班) ☎内線1173・1174

日本赤十字社は、皆さんから

相談

震災後の心のケア相談窓口

問 健康推進課健康支援班 ☎内線3107・3115

市では、震災後の心のケアについての相談窓口を開設しています。相談日の前日までに電話で申し込みください。

○こころの健康相談(大人の方) 眠れない・食欲がなくて食べら

寄せられた活動資金(社資)により災害救護活動、国際救援活動、献血・医療事業などを行っています。毎年5月を赤十字運動月間と定め、日本赤十字社への加入と社資を募集しています。

認知症サポータースキルアップ研修を受けましょう

- 日時 ①6月10日(金) 10時～11時30分
②6月22日(水) 13時30分～15時
- 場所 老人福祉センター(市社会福祉協議会) ※要予約。
- 対象者 認知症サポーター養成講座を受けた事がある方 ※個人・団体不問。
- 申し込み ①か②いずれかの日程で、下記に申し込みください。

認知症困りごとなんでも相談

- 日時 5月20日(金)9時30分～16時
- 場所 東松島市地域包括支援センター相談室
- 内容 認知症の症状への対応や困った行動についてどう考えるかなど、臨床心理士がお答えします ※参加無料。要予約。
- 申し込み 5月16日(月)までに、下記に申し込みください

ロバ隊長の Mascot を作りませんか

ロバ隊長とは、認知症サポーターキャラバンの Mascot キャラクターです。

「認知症サポーターキャラバン」とは認知症サポーターを全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせる街づくりに取り組んでいる組織です。ロバ隊長は、認知症サポーターキャラバンの隊長として、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりへの道のりの先頭を歩いています。

将来、認知症サポーター養成講座を受講した子どもたちにロバ隊長の Mascot をプレゼントしたいと考え、地域の皆様に Mascot 作成のお手伝いをいただきたいと思っています。

材料(10個分まで)と型紙を無料で渡します。どなたでも結構です。興味・関心がありましたら気軽に問い合わせください。

■上記に関する問・申し込み 東松島市地域包括支援センター ☎83-1966



それゆけ! イート Vol.61

～みんなにありがとうの旅～

【時が人を結ぶまち川越】 作:みやみ

◎小江戸川越で、江戸の町なみにタイムスリップしてみよう! by イート&イーナ



◎埼玉県川越市:川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置し、遠く古代より交通の要衝、人間地域の政治の中心として発展。川越市は、都心から30キロメートルの首都圏に位置するベッドタウンでありながら、近郊農業や流通業・商工業・観光業など、充実した都市機能を有しており、現在も、埼玉県南西部地域の中心都市として発展を続けている。

◎川越市マスコットキャラクター「ときも」:時の鐘とサツマイモから生まれ、体は「紅赤」という品種と同じ紅赤色・まあるい顔は、ほくほくの焼き芋を思わせ、明るく健康的な黄色で、頭の上の黒い帽子のようなものは、川越のシンボル「時の鐘」の分身。市内で行なわれるイベントなどに参加し、川越の魅力を外にPRしている。

◎川越の農業:名産サツマイモ(紅赤・紅あずま)だけでなく、サトイモ・カブ・枝豆・チンゲンサイやホウレンソウ・コマツナなど、首都圏にありながら農業も盛んであることが川越市の特徴。川越いもを原料としたCOEDOビールは、ヨーロッパ大食品品評会「ITQI」および「モンドセレクション」のダブル受賞を受けるなど、海外でも高い評価を得ている。

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

問 宮城県健康推進課健康推進班
☎022-211-2623

一人権擁護委員の「特設人権相談所」の開設のお知らせ

仙台法務局石巻支局・石巻人権擁護委員協議会
☎0225-22-6188

6月1日は、一人権擁護委員の日です。仙台法務局石巻支局と石巻人権擁護委員協議会では、6月1日の「一人権擁護委員の日」に合わせ、いじめ、体罰、虐待、差別、隣近所のもめごとなど人権問題に関する相談を受け付ける特設人権相談所を開催します。相談は無料で、秘密は堅く守られます。気軽に相談ください。

■期日・場所 6月1日(水) 小野市民センター

宮城県土地家屋調査士会 石巻支部「表示登記の日」無料相談会

宮城県土地家屋調査士会
石巻支部(支部長:高橋直樹)
☎83-40095

6月3日(金) 小野市民センター
市コミュニティセンター
■開設時間 10時～15時

皆さんが口煩悩んでいる土地の境界や登記などについて専門の相談員がお答えします。

■日時 6月1日(水) 10時～15時

■場所 小野市民センター

■主な相談内容 土地の私下、地目変更、分筆・合筆、土地境界、建物登記、売買、相続、贈与など ※予約不要。

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

問 宮城県健康推進課健康推進班
☎022-211-2623

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

問 宮城県健康推進課健康推進班
☎022-211-2623

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

問 宮城県健康推進課健康推進班
☎022-211-2623

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

問 宮城県健康推進課健康推進班
☎022-211-2623

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

問 宮城県健康推進課健康推進班
☎022-211-2623

休日診療担当医院表 (2016年(平成28年)5月分)

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
5月1日(日)	藤野整形外科	83-2121	フロンティア薬局 矢本店	90-3908
5月3日(火・祝)	石垣クリニック内科循環器科	83-7070	ひまわり調剤薬局	83-8075
5月4日(水・祝)	伊東胃腸科内科	82-6666	たかぎ薬局 赤井店	83-5466
5月5日(木・祝)	かしわや内科クリニック	83-2003	こぐま薬局	82-3943
5月8日(日)	うつみレディースクリニック	84-2868	調剤薬局くりっぴ	24-9730
5月15日(日)	鳴瀬中央医院	87-3853	なるせ薬局	86-1251
5月22日(日)	わたなべ整形外科	84-2323		
5月29日(日)	ししど内科クリニック	83-8830	調剤薬局くりっぴ	24-9730

※救急医療機関として、市内では、真壁病院☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科)☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院☎0225-21-7220、斎藤病院☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院 (診療時間:9時～17時)

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、東松島市在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号(市外局番0225)
5月1日(日)	石巻赤十字病院	石巻市蛇田字西道下71	21-7220
5月3日(火・祝)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1-2-11	94-5111
5月4日(水・祝)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1-2-11	94-5111
5月5日(木・祝)	おおば小児クリニック	石巻市門脇字青葉西38-1	93-9693
5月8日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1-2-11	94-5111
5月15日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1-2-11	94-5111
5月22日(日)	中山こどもクリニック	石巻市中里3-4-27	95-4121
5月29日(日)	石巻市夜間急患センター(仮設)	石巻市日和が丘1-2-11	94-5111

【5月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申し込み
人権相談	6日(金)10時～15時	市コミュニティセンター	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188、市民課窓口サービス班 内線1122
消費生活相談	毎週月～金曜(祝日を除く)9時～15時	市役所市民課(1階:消費生活相談室)	多重債務、悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	13日(金)13時～15時	市コミュニティセンター	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務班 ☎内線1205
住宅金融支援機構等の住宅再建相談	15日(日) ※要事前予約。午前:①10時～②11時～ 午後:③13時～④14時～⑤15時～	市コミュニティセンター 第3会議室	住宅再建を検討されている方を対象にした住宅金融支援機構および地元金融機関(今月は、七十七銀行と石巻信用金庫)による住宅ローンに関する相談	■問 住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎0120-086-353(通話無料、祝日を除く9時～17時)PHS等☎048-615-0420(通話料金がかかります。)
法テラス東松島の法律相談等	平日10時～16時 5月の休日法律相談日:14日(土)、22日(日)	矢本字大溜1-1(市コミュニティセンター西側)	弁護士による家族、多重債務などの法律相談。各専門家(司法書士、税理士、建築士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士、女性相談)の無料相談	■問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009 (受付時間 平日9時～17時)

乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ(5・6・7月)

乳幼児健康診査と10か月児健康相談の対象者には、あらためて通知しますが、通知が届かない方や、新たに転入された方は、下記まで連絡ください。妊産婦・子ども健康相談は申し込みの必要はありませんので、気軽にお越しください。

	乳幼児健康診査<受付時間:12時30分~12時50分>								10か月児健康相談 <受付時間:13時~13時20分>		妊産婦・子どもの 健康相談 <受付時間:9時~11時>
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		日程	生まれ月	日程
	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程
5月	18日(水)	平成28年1月	19日(木)	平成26年10月	20日(金)	平成25年10月	17日(火)	平成24年12月	31日(火)	平成27年7月	-
6月	29日(水)	平成28年2月	30日(木)	平成26年11月	22日(水)	平成25年11月	21日(火)	平成25年1月	28日(火)	平成27年8月	9日(木)
7月	27日(水)	平成28年3月	26日(火)	平成26年12月	21日(木)	平成25年12月	20日(水)	平成25年2月	28日(木)	平成27年9月	-

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3114・3115

予防接種予診票を郵送

次の対象となる方に予防接種予診票を郵送しますので、指定医療機関で接種してください。通知が届かない場合は、下記まで連絡ください。

防接種名	対象
ヒブ、小児用肺炎球菌、 四種混合、BCG	平成28年3月生まれの方
麻疹風しん(第1期)、水痘	平成27年4月生まれの方
日本脳炎	平成24年4月2日から 平成25年4月1日生まれの方
日本脳炎(第2期)	平成10年4月2日から 平成11年4月1日生まれの方

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3102

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
 ■方法 保健師による個別交付 ■場所 矢本保健相談センター
 ■申し込み 事前に電話での予約が必要
 ■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3114・3115

子どもの心理相談会

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

- 日時 5月27日(金)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)
 ■場所 矢本保健相談センター
 ■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)
 ■申し込み 5月20日(金)まで電話で下記に申し込みください
 ■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3114

新生児・産婦訪問

- 対象 すべての新生児および産婦
 ■内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
 ■方法 保健師または助産師による家庭訪問
 ※市外の里帰り先などに訪問を希望される方は相談ください。
 ■申し込み 電話、出生連絡票を郵送または市民課窓口へ提出
 ■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3115・3103

食のリレートーク 第64回

イート(食べる)でつながるとイーナ!!



感謝の気持ちを込めて「いただきます」



東松島市食育推進協議会委員

二階堂順一さん

現代の日本人の食生活は、終戦直後の70年前に比べれば大変豊かなものになりましたが、一方の「食べ物」に対する皆の感謝の気持ちは薄れてきているように思います。日本の食糧廃棄量は年間約220万トン、金額にして約11兆円にも上るのですから、これは一人ひとりが意識的に正していかなければいけないと感じます。

一番大切なのは「食べ物に感謝の気持ちを持っていただくこと」です。たとえば、米の一粒一粒に命があります。その命をいただき、自分が生かしてもらおうのだと思えば、まずは各家庭の残飯の量も減少するものだと思います。そして親子で「食べる喜び」を感じてもらうことも必要です。

特に地域の子供たちには、東松島のおいしい農作物がどのように生産されているのかを知ってほしいです。どんな人たちがどんな思いで農作業に当たっているのか、そうしたプロセスを知れば、自然と食べ物に対する「ありがとう」の気持ちも育まれるのではないのでしょうか。小学生たちが授業の一環で行う田植え体験などは、まさに食に対する感謝の思いを育む良い取り組みといえます。



▲田植え体験は小学生たちの食に対する感謝の思いを育んでいます(矢本西小、田んぼの楽校)

「いただきます」に込められた本当の意味を噛みしめながら、ムダのない食生活を送れば、それが健康にもつながっていくはずですよ。

次回は宮城県東部保健福祉事務所主任主査(管理栄養士)の高橋貴子さんにバトンタッチします。

あなたに届け!
健康ラブレター

○運動していますか

電化製品の普及や交通手段の発達により、昔と比べて身体を動かす機会は明らかに少なくなりました。それが運動量の低下につながり、生活習慣病増加の一因となっています。

日常的に運動をしている人は、高血圧、糖尿病、肥満にかかる確率が低く、また総合的な死亡率も低いことだけでなく、運動がこころの健康や生活の質の改善に効果をもたらすこともわかっています。高齢者においては、認知症の予防や寝たきり予防にもつながります。

このように運動には、たくさんの良い効果があるにも関わらず、定期的に運動を行っている人は実は少ないのです。国民栄養調査によると、1日に30分以上の中等度(息が少し弾む程度)の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合は約3割です。健康のために積極的に運動をする事をおすすめしますが、新たに運動を始めることは難しいと思っている方は、歩くことから始めるのはいかがでしょうか。

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3103

○滑らかに歩くためのストレッチ

股関節を前後に動かすストレッチ



足首を柔らかくするストレッチ



足指関節を柔らかくするストレッチ



(参照)
 ・厚生労働省 身体活動・運動(引用)
 ・メディア糖糖尿病 セーフティウォーキングのススメ

戸籍のまど

平成28年3月掲載依頼分

3月1日～31日

※敬称略希望者のみ掲載していません。
※年齢は、実年齢を掲載しています。

■戸籍のまどの掲載に関する問

市民課窓口サービス班

☎内線13334

おめでとーいっしょに祝います

行政区等 氏名

柳北	渡邊 誠
石巻市	菊地 真奈美
仙台市	原田 知明
仙台市	勝又 由貴
仙台市	大田 勝
筒場	土井 麻彩子
横沼二	佐藤 圭太
横沼二	生田 咲

おめでとーいっしょに祝います

行政区等 氏名

行政區等	氏名
下町三	武田 華歩
関の内二	福田 穂香
往還上	千葉 健大
西新町	神山 蓮
西新町	星野 隼翔
寺上	千葉 あかり
往還上	扇谷 恵輔
裏一	大崎 心春
小野上	土井 政範
具殼塚二	八木 飛龍
若葉	山下 碧唯
南新二	村上 歩

お悔やみ申し上げます

行政区等 氏名

具殼塚二	今村 梨央
四反走	大友 瑛太
上河内四	吉田 海
上河内四	平間 杏
大溜	多田 幸花
関の内一	下澤 凛
上町一	中嶋 結乃愛
小野下	今野 恵麻

行政区等	氏名	年齢
上町三	菅原 武雄	85
あおい二	瀧川 京子	74
浅井	村上 弘子	88
筒場	前田 弘子	93
上下堤	内海 正幸	67
西新町	近藤 友佑	28
下町五	木村 初夫	71
浅井	木村 かつみ	71
上小松	及川 昭三	65
裏二	木村 喜八郎	87
南六	早川 肇	82
作田浦	渡邊 喜八郎	87
平岡	今野 キヨ	96
南一	村田 正義	91
二反走	木村 てる代	89
柳北	星野 とみ子	87
下町一	浅野 晴耕	90
下町一	浅野 まさ子	84
柳下	村上 勝重	99
小松南	奥田 幸秀	87
立沼	小野 正雄	72
上河内二	高橋 信	85
上町一	越田 顕男	85
中下	高橋 照子	83

平成28年熊本地震災害義援金を受け付けます

日本赤十字社および共同募金会、東松島市社会福祉協議会では、この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。



■義援金名称 平成28年熊本地震災害義援金

■受付期間 6月30日(木)まで

■募金箱設置場所

(1)東松島分区分募金箱…市役所本庁舎福祉課(1階)・鳴瀬総合支所

※こちらで受け付けた募金は、日本赤十字社宮城県支部を経由して送金されます。

※受付時間:平日8時30分~17時(土・日曜、祝日は受入を行っていませんのでご了承ください)

(2)共同募金会、東松島市社会福祉協議会募金箱…市内各市民センター

※こちらで受け付けた募金は、東松島市社会福祉協議会を経由して送金されます。

※受入時間や休日の対応は、各市民センターにお問い合わせください。

■受付口座

(1)金融機関 郵便局・ゆうちょ銀行

※窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

口座記号番号 00130-4-265072

口座加入者名 日赤平成28年熊本地震災害義援金

(2)金融機関 銀行(振込手数料が別途かかる可能性があります)

ア 三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787530

イ 三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105525

ウ みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620308

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」です。

口座振込をした方で、受領証を希望する方は、下記担当窓口まで氏名(受領証の宛名)・住所(受領証の送り先)・電話番号・寄付の日付・寄付の金額・振込みいただいた金融機関名・支店名を連絡してください。

■担当窓口 日本赤十字社パートナーシップ推進部

☎03-3437-7081 FAX:03-3432-5507

住所異動の届出手続きは忘れずにしましょう

転出・転入・転居で住所を異動した方は、住んでから14日以内に届出をしましょう。届出は本人または世帯主が届出(本人確認できる運転免許証などを必ず持参)してください。それ以外の方が届出するときは、委任状と届出人の印鑑が必要です。

なお、津波防災区域に指定され、現在当該地に居住していない方は、すみやかに届出手続きをしてください。

■問 市民課窓口サービス班 ☎内線1123・1125・1609

東松島型地域住宅 つながるYEAH(家)! からのお知らせ 建築相談会 ~防災に備える家~

■日時 5月8日(日)11時~15時 ※来場順に相談を受け付けます。

■場所 東矢本駅前のモデル住宅(住所:東松島市矢本字下浦196-1)

■内容 現在お住まいの家について、これから建築される方々、日頃の疑問・質問を建築のプロに相談するいい機会ですので、どなたも気軽にお越しください。

■問 モデル住宅内相談窓口 ☎98-8308 受付時間:10時~16時(水曜日を除く)

広告

- 12年連続金賞受賞 大吟醸黄金澤発売中
- 「水鳥記」第一章特別純米酒
- ブルーインパルス賛歌芋焼酎
- アールグレイ紅茶酒(伯楽星)好評発売中
- あたごの松スパークリング

しぼりたて新酒 用意しています。

酒の専門店 大江酒店

東松島市小松字谷地196 ☎82-2343 FAX83-7489 水曜日定休

広告



車検の ナルセハタケヤマ

TEL 87-3818



各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

市民のカレンダー 5月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
5/1 赤 ●市税及び税外収入金 収納・相談休日窓口 8:30~17:15 ■5月1日号発行 ■大型連休企画「縄文 体験・体感WEEK!」 (<~8日(日))	2 ■図書館休館日	3 憲法記念日 ■子どもの読書週間 特別開館 ㊟ (<~5日(木・祝))	4 みどりの日 ■ちっちゃい子おはなし会 ㊟ 11:00	5 こどもの日 ■科学あそび ~しゃぼん玉あそび~ ㊟ 11:00	6 体 ●市税及び税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■人権相談 小 ㊟ 10:00 ■振替休業日(未来中)	7 体 ■おはなし会 ㊟ 11:00 ■矢本子育て支援センター ほっとふる土曜開館 (午前のみ)
8 赤 ■第15回東松島市協会 長杯争奪家庭バレー ボール大会 市 ㊟ 8:30	9 ■図書館休館日	10 体 ●市税及び税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■機能訓練 ㊟ 9:30 ■平成28年度東松島市 狂犬病予防集合注射 (市内各会場) (<~13日(金))	11 ●市民防災の日 (市民防災デー)	12 ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00	13 体 ■行政相談 小 ㊟ 13:00 ■第37回東北・北海道 大学男女ソフトボール 選手権大会 藤 ㊟ (<~15日(日))	14 体 ■おはなし会 ㊟ 11:00 ■運動会(宮野森小)
15 赤 ■市報5月15日号発行	16 ■図書館休館日 ■振替休業日(宮野森小)	17 体 ●市税及び税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■市民課延長窓口 ~19:00	18 ■いったりかったりサロン 「湯楽里」 ㊟ 9:30~ ■ちっちゃい子おはなし会 ㊟ 11:00	19 ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00	20 体 ■第55回東北実業団男 子ソフトボール選手権 大会(<~22日(日))	21 体 ■おはなし会 ㊟ 11:00 ■議会懇談会 曲 ㊟ 塩 ㊟ 野 ㊟ 19:00 ■運動会(矢本東小・大曲 小・赤井小・赤井南小・ 大塩小・鳴瀬桜華小)
22 赤 ■赤井地区センター 対抗ソフトボール大会 藤 ㊟ 8:10 ■矢本地区パークゴルフ 大会(かなんパーク ゴルフ場)8:30 ■小野地域防災研修会 小 ㊟ 9:30 ■縄文・宮戸まつり 縄 ㊟ 10:00	23 ■図書館休館日 ■振替休業日 (矢本東小・大曲小・赤 井小・赤井南小・大塩 小・鳴瀬桜華小)	24 体 ●市税及び税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■機能訓練 ㊟ 9:30	25 ■チャレンジデーin東松島 「15分間運動しましょう」 (市内各所) 0:00~21:00	26 ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00	27 体 ■図書館休館日 (図書整理日)	28 ■おはなし会 ㊟ 11:00 ■地区中総体 (市内中学校) (<~29日(日))
29 赤 ■小野地域スポーツ 交流会 小 ㊟ 8:50 ■貝染め体験 縄 ㊟ 10:00 ■家族参観 (矢本中央幼)	30 ■図書館休館日 ■振替休業日 (市内中学校)	31 体 ●固定資産税第1期、軽自 動車税(市税)納期限 ●自動車税(県税) 納期限日 ●市税及び税外収入金 収納・相談延長窓口 ~20:00 ■機能訓練 ㊟ 9:30	6/1 ■市報6月1日号発行 ■特設人権相談 小 ㊟ 10:00 ■ちっちゃい子おはなし会 ㊟ 11:00	2 ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00	3 体 ■特設人権相談 市 ㊟ 10:00 ■振替休業日 (市内中学校)	4 体 ■おはなし会 ㊟ 11:00

問	い	合	わ	せ						
東松島市役所(本庁舎)	82-1111	鳴	鳴瀬子育て支援センター	87-2338	藤	鷹来の森運動公園	82-1101	西	矢本西市民センター	82-1181
東松島市役所鳴瀬総合支所	82-1111	市	市図書館	82-1120	小	小野地区体育館 (管理:小野市民センター)	87-2067	曲	大曲市民センター	82-5965
矢本保健相談センター	82-1111	市	蔵しっくパーク(ひと・まち交流館)	84-1770	塩	大塩地区体育館 (管理:大塩市民センター)	82-7532	赤	赤井市民センター	82-2075
鳴瀬保健相談センター	87-3111	市	市コミュニティセンター	82-6969	塩	健康増進センター ゆづと	84-3855	塩	大塩市民センター	82-7532
奥松島縄文村歴史資料館	88-3927	市	市民体育館	82-9030	東	矢本東市民センター	82-1180	小	小野市民センター	87-2067
老人福祉センター	83-2851	矢	矢本運動公園	82-6804	野			野	野蒜市民センター	88-2056
矢本子育て支援センター	84-2676	赤	赤井地区体育館	82-6803	宮			宮	宮戸市民センター	86-2177

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 体...市民体育館 9~12時、体...市民体育館 18~21時、赤...赤井地区体育館 9~17時 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報班 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎0225-82-1111 代表FAX:0225-82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1
 [秘書広報班メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 平成28年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり50.5円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口
 (平成28年4月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男 19,750人(-48) 女 20,449人(-25)
 計 40,199人(-73) 世帯数 15,369戸(-9)
 ()内は前月比